

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 3 年 9 月 7 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 (開 議)	9 月 7 日 午 前 9 時 2 分 宣 告 (第 1 日)		
出 席 委 員	岩 崎 真 滋	長 良 俊 一	
	山 本 隆 史	井 戸 太 郎	
	植 田 い ず み	下 中 一 郎	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	西 脇 洋 貴	
	副 町 長	植 田 充 彦	
	教 育 長	岡 弘 明	
	総 務 部 長	川 西 貴 通	
	住 民 福 祉 部 長	大 浦 孝 夫	
	事 業 部 長	島 野 千 洋	
	教 育 部 長	巳 波 規 秀	
	会 計 管 理 者	橋 本 雅 至	
	政 策 推 進 課 長	山 崎 孔 史	
	総 務 防 災 課 長	松 本 光 弘	
	税 務 課 長	末 永 潤 子	
	住 民 生 活 課 長	浅 井 利 育	
	健 康 保 険 課 長	乾 充 喜	
	福 祉 こ ど も 課 長	西 岡 勝 三	
	経 済 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦	
	上 下 水 道 課 長	大 辻 孝 司	
	会 計 課 主 幹	西 岡 直 美	
	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	
	政 策 推 進 課 主 幹	松 本 浩 至	
	総 務 防 災 課 主 幹	寺 口 浩 代	
	総 務 防 災 課 主 幹	竹 吉 一 人	
	総 務 防 災 課 主 幹	吉 田 尚 起	
	税 務 課 主 幹	西 岡 亨	
	税 務 課 主 幹	田 中 伸 明	
	住 民 生 活 課 主 幹	木 崎 広 親	

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>住民生活課主幹 原 益 代 清掃センター所長 三 橋 明 大 健康保険課主幹 勝 山 修 志 健康保険課主幹 東 川 美 和 健康保険課主幹 藤 井 純 郎 健康保険課主幹 南 佳 子 福祉こども課主幹 岡 田 康 裕 福祉こども課主幹 浅 井 実千代 経済建設課主幹 藤 本 佳 利 経済建設課主幹 酒 井 智 志 経済建設課主幹 井 上 嘉 久 教育委員会総務課主幹 浦 井 久 嘉 学校給食センター所長 川 端 康 嗣 総合文化センター所長 向 山 晃 弘 上下水道課主幹 川 口 博 司 上下水道課主幹 定 井 康 人</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局長 西 谷 英 輝 主 幹 高 橋 恭 世</p>
<p>付託事件</p>	<p>認定第 1 号 令和 2 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第 2 号 令和 2 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 3 号 令和 2 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 4 号 令和 2 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 5 号 令和 2 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 6 号 令和 2 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 7 号 令和 2 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 8 号 令和 2 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p>

<p>付 託 事 件</p>	<p>認定第 9 号 令和 2 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 10 号 令和 2 年度平群町水道事業会計決算の認定について</p> <p>認定第 11 号 令和 2 年度平群町下水道事業会計決算の認定について</p>
<p>会議録署名委員 の 氏 名</p>	<p>委員長は、会議録署名委員に次の 2 名を指名した。</p> <p>長 良 俊 一 植 田 い ず み</p>

開 会 （午前 9時02分）

○委員長（井戸太郎）

皆さん、おはようございます。

まず、総務部長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

総務部長。

○総務部長

時間を頂きましてありがとうございます。私のほうから、9月2日、当定例会初日の諸般の報告におきまして、近鉄平群駅駅係員の配置体制の変更についてということで申し上げさせていただきましたので、少しそこに対する訂正等がありますので、御報告させていただきます。

まず、机の上に置かせていただいている書類なんですけども、平群駅に現在貼り出されております通知文書及び奈良県が近鉄に対しまして意見の申入れを行われました内容について、机置きをさせていただいております。それから、訂正なんですけども、初日の諸般の報告で、私のほうから平群駅の駅員は元山上口駅及び竜田川駅で何か要請等がない限り、平群駅のほうで常駐していると申し上げたんですけども、昨日、近鉄本社に再度確認したところ、平群駅の駅係員は毎日ですね、午前に元山上口駅及び竜田川駅の清掃等を行うということで、2駅合わせまして午前は1時間程度、平群駅を空にするということ。また、さらに午後にも同じように2駅の清掃等を行うとのことで、1時間程度、平群駅を空にすることになるということでございます。そのほか2日に申し上げました元山上口駅、竜田川駅で何か事があった場合には平群駅を空にするということもあるということでございます。

以上のとおりでございまして、初日の報告を少し訂正させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（井戸太郎）

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。委員の皆様方にはお忙しい中、決算審査特別委員会に御出席いただきありがとうございます。本定例会で付託されました令和2年度の一般会計、各特別会計の決算の認定について、2日間の審査をお願いしております。本会議で決算概要を説明させていただきましたが、財政指標等もまだまだ厳しい状況になっております。委員の皆様方には審査を頂きます

ようお願い申し上げます、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（井戸太郎）

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（井戸太郎）

最初に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、長良委員、植田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は11件の決算認定であります。決算審査については、本日9月7日に一般会計歳入歳出決算の審査を行い、9月8日に各特別会計の歳入歳出決算及び各事業会計決算の審査を行います。

それでは初めに、認定第1号 令和2年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

定例会初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきます。

これより認定第1号に対する質疑に入ります。歳出のほうから順次、各款ごとに区切って審査をしたいと思います。

これより歳出全般についての質疑を行います。植田委員。

○委員（植田いずみ）

歳出全般ということで聞きたいことが、まずその前に、今回、議会初日にこの決算の資料を出していただいたんですけども、予算のときやったかな、議案配付のときに既にこういう資料を入れていただいていたと思うんですが、できましたら、今後、議案配付の時点で、こういう決算・予算のときの毎回出るであろう様々な資料請求の部分を出していただきたいと思うんですけども、そのときによってはばらばらになっちゃうんで、そこら辺はどうでしょうか。

それともう1点、決算資料の4ページ、これ、全般に係るということで、育児休業、退職者の状況ということで出していただいていたんですけども、このうち令和2年度の産休・育休者のうち、保育教諭が何名になっているのか。現時点での産休・育休者の中で保育教諭はどういう状況になっているのか。今年度中に産休なりに入っていく人たちが現時点で分かっている人たちでどういう状況になるのか。それから、3末で保育教諭の中で退職者が出るのかどうか。そこら辺を御答弁いただけますか。

○委員長（井戸太郎）

総務部長。

○総務部長

私のほうからは、資料の提出についてまず御回答させていただきます。

資料につきまして、以前、決算・予算にしても、本会議の中で請求いただいた分をこうして事前に出そうやないかということで出させていただきましたけど、先ほど言われましたとおり、議案配付のときに同時にということですので、そのような形でできるだけ調整のほうを検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課竹吉主幹。

○総務防災課主幹（竹吉一人）

植田委員の御質問にお答えします。

まず資料の3について、令和2年度の7名のうち保育教諭ということで6名でございます。

2点目の今の状況ということで、令和3年9月現在の状況でございますけども、保育教諭は7名、今、休暇を頂いております。

もう1点、令和3年度の退職者ということでお聞きなされたと思うんですけども、一応ゼロということでお答えさせていただきます。

今年度末での予定につきましては、一応、保育教諭は8名ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

分かりました。現在9月の時点で、7名の保育教諭が産休なり育休に入っているということ。ほんで、今年度中、来年3月末までに、今のところ1名が増えて8名になるということで、退職者は3月末ではゼロだということだと思うんですね。この間ずっと保育教諭の問題を私も取り上げてきましたけれども、来年4月、育休が明けて、現時点で一応復帰を考えてると、復帰予定だという保育教諭は現在のところ何名ぐらいでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課竹吉主幹。

○総務防災課主幹（竹吉一人）

来年度の復帰見込みということで、あくまでも届出に基づきますと6名の保育教諭が復帰されるという予定がありますけども、あくまでも延長等もございまして、これは見込みということで御了承願いたいと思います。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

歳出全般ということで、一つだけお伺いいたします。

これは監査委員からの結び、指摘の中にもありましたけれども、ちょっと全文を読みます。不用額についてであります。「不用額には、予算の経済的、効率的な執行や経費節減によるもの、また予算編成後の予見し難い事情による変更等、多様な理由がありますが、的確な決算見込みの把握に努め財源の有効活用」ということになっておりますが、この辺は不用額が多いか少ないかは原因の分かれるところではありますが、この点についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

監査委員さんの監査意見書の中にあります、私ども受けさせていただきました、不用額の御指摘でございます。令和2年度は、初日の本会議でもありましたけれども、令和元年度と比べて不用額が多かったというトータル的な話はさせてもらいましたが、その内容を見ますと、例えば令和2年度といいますと、会計年度任用職員制度が始まりました。そのことによって、例年よりも会計年度任用職員を含めた人件費の不用額が多かったこと。令和2年度の特筆すべきは、新型コロナの影響による医療費、また扶助費等が例年よりも不用額が出てしまっておるといってございまして。予算積算の段階から見込めるものにつきましたはしっかりと見込んで、また年度中の財源確保という、監査の指摘にありますとおり、財源確保の面では補正も視野に入れながらしっかりと決算見込みを立ててまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

今、福井主幹のほうから説明いただきましたとおり、人件費がかなりの部分を含んでると思いますけど、それとコロナ禍でのいろんな対応ということもありますけど、実際いずれにいたしましてもね、やはりゼロが一番よろしいねけど、なかなかそういうわけにはいきませんがね、やはり財源を有効に活

用していただくということだけはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

決算資料の10ページの再生可能エネルギーのところの、今年3月までの実績ということで出していただいているんですが、一番下の道の駅については故障により確認不可という形になっているんですけども、これ、修理というのは考えてはるのかなっていうのと、今年の予算科目では2月末までの発電量が資料として出たので、不可っていうのではなくて一定分かるところまでは書いてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、まずは故障に対してどのように今後対応されていくのかというのを確認したいと思います。

○委員長（井戸太郎）

事業部長。

○事業部長

この故障については、電気関係、太陽光パネル等の業者とかにも確認して、どういった部分が不具合を生じてるのかということで調査はしているんですが、ある程度理由も分かっているということで、今年度については予算化するタイミングを失ってましたので、来年度の4年度には見積り等を取って、費用対効果を考えながら予算化をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課長。

○住民生活課長

資料作成につきまして、データが取れない期間もあったこともありますので、今後はデータが取れた期間だけでも表記できるような形で、いつからいつまでの分で何キロワットという形での表記をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

では、ないようでしたら、歳出全般についての質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願ひします。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

では、これより議会費、総務費に対する質疑を行います。42ページから61ページまでです。山本委員。

○委員（山本隆史）

委員長、座ったままでよろしいでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

はい。

○委員（山本隆史）

失礼します。まず、47ページになるんですけども、使用料及び賃借料の13番の自動車リース料に対する質問です。資料で2ページ、3ページでございます。自動車のリースにつきましては、時々、予算・決算のときに町所有にしたほうがいいのか、リースにしたほうがいいのか等、いろいろ議論は積み重ねてきましたが、こちらに資料を御用意していただいているんですけども、町所有が23台、リース車両が34台ということになってます。まずちょっと一つ質問させてもらいたいんですけども、リース契約で月々、また年間の走行距離なんかは制限されたリース契約になっているということでしょうか、お聞きします。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今の質問にお答えします。

年間の走行距離の制限はございません。リース料につきましては、軽四につきましては月々1万8,040円税込みとなっております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

続きまして、リース料のリースに対して走行距離の上限はないということですが、分けてもらっている各課というか、清掃センターとか保健福祉センター、教育委員会ということに、これは資料ごとに分けていただいておりますけども、どこの課で使っていくのかっていうのも、契約上には反映されてるんでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今の質問なんですけども、一応本庁のほうで管理してるのが、リースが14台、所有しているのが6台ございます。そのほか清掃センターであったり、給食センター、教育委員会と振り分けているんですけど、担当で使うようにさせていただいております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

なぜ質問させてもらったのかというのは、例えば3ページの上から4台目の上下水道課「奈良400ち4477」いすゞ2トンリースで、月々7万3,200円を払っていただいて、年間距離が405キロって非常に少ないわけですが、その下、10台目ほどの清掃センターの所有の分の上から4番目ですね、町所有の分の4番目で、これも同じくいすゞの2トンの小型ダンプ、同じ仕様になってるんですけども、年間3,133キロということで、そこそこ距離は走ってるわけですが、考え方としましては、当然リースで借りてる車をフル活用して、町所有、自己所有の車については、距離を走りますと非常に疲労等、整備費用等がかかってきたりもします。傷みも増えてきますので、できることならリースの車をよく走る部署に持って行っていただいて、町所有の車をなるべく傷まない、距離の走らないところに持っていくというような考えで質問させてもらったわけなんですけども、これに対して御答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今の御質問なんですけども、確かに各課によって管理をしております、工事とか使用によって走行距離が異なるわけなんですけども、今御指摘いただいたとおり、次年度以降はちょっと見直して、各課連携して協力して考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。前向きな御答弁でしたけども、同じ車種でありまし

たら恐らくどこで使おうが、変更しても大きな負担はないと思いますので、できる限りちょっとでもという非常に細かい考え方もかもしれませんが、ちりも積もれば山となり、自動車の修理代というのはかなり高額になることもございますので、御検討よろしく申し上げます。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ホームページのことでお聞きします。決算資料12ページのところなんですけども、ホームページのアクセス件数が令和2年度は相当伸びたんですね。大きく伸びた要因ってということについて、行政としてどのように見てはるのかな。その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

御質問の内容にお答えいたします。

主な要因といたしましては、定額給付金の関係でアクセス数がかなり全国的に見ても、興味がある話題ということもありますので、その点が増えたのが一番の要因ではないかなと思っております。その他、やはりコロナ禍でありますので、コロナの情報を皆さんが知りたいということでアクセスされてきたのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

同じく決算資料の13ページ、定住促進の問題で、効果額が7年間で830万ということで、年間約120万と、効果としてはそういう見方をされてるんですが、年間約120万っていうことになれば、定住促進の奨励金の効果があまりなかったのではないかなというふうに、ちょっと私なんかは感じまして、これ、一応もう終了するという形になるんですけども、今後の定住促進策ということはどう考えているのかということですね。ここの資料で、この制度を知って平群町に越してきたっていう方の割合としては25%しかなかったっていう問題もありますのでね、そこら辺、この事業は一旦終了するんやけど、町としてどのように評価をするとか、検証とか、この事業をどのように総括するのかっていうのはちょっとお聞きをしておきたいなというふうに思うんですけども。そこら辺のところも含めて、また今後の定住促進策っていうのは

何か新たなものを考えてるのだろうかということも含めてお答え願えますか。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

御質問にお答えいたします。

定住促進事業につきましては、提出させていただいた資料はあくまでも参考という形の数値測定をいたしました。ただ、町といたしましては、定住促進事業については一定の効果があつたというふうに考えております。ただ、一旦この制度については終了しつつも、今後の人口動態、住民の生活形態などを十分に調査分析し、住民のニーズやまちづくりの課題などを整理していく中で、このような個人給付の施策にこだわらず、様々な視点から定住施策の検討をしていきたいというふうに考えております。また、並行して町の住みよさである都市部への交通の利便性や地価が比較的安価であることに加えて、自然環境や観光資源などの町の魅力をリニューアルしたホームページやSNS、マスコミ機関へも積極的に情報発信することで、まずは平群町の認知度を高め、関係人口や交流人口の増加を図っていくとともに、ひいては定住促進につなげていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

いろいろおっしゃったんやけど、私は今回の定額給付金については、あまり効果は少なかったのではないかなというふうに、この結果から見てそう感じざるを得ない部分があると思うんです。これは、これまでもほかの委員さんからも出てたと思うんですが、平群町でも賃貸の物件が結構増えてますやん、ハイツ系統。私の周りでも、今まで平群の中心部ぐらいしかなかったのが、北の地域でも結構増えてきてるんですね。そういう部分では、やっぱりそういうところに若い人たちが来ますので、若い世帯への家賃補助っていうことも考えていくべきではないかなと思うし、そこで何年か家賃補助があつて、新婚さんが生まれて子どもさんが生まれてきたら、町内で探してはる人たちが結構いてはるんですね。そういう意味では、平群の場合は空き家バンクというふうな制度も持ってですね、片一方では空き家が増えてきているような状況もありますので、若い世帯でリノベーションですか、そういうところを借りてリフォームをされて住まれるっていう形の部分も出てくると思うので、今後そういう直接的な家賃補助的なこともやっぱり考えていくべきではないかなと思います。これは数

年前やと思うんですけど、三郷町は家賃補助を今はもうされてないのかな、やることによって、定着率が6割っていうふうなこともお聞きしたことがありますので、平群町は少子・高齢化が近隣に比べれば高いところですので、どうこれから税収の面でも、まちづくりの面でも、若い世帯に住んでもらえるかって。今おっしゃったようないろんな自然環境とかそういうところも含めてね、その魅力をあれするんであれば、まずはお試し期間としての賃貸なんかを使ったときに、そういう補助もしていくことが行く行くは若い世帯の定住につながっていくのではないかなというふうに思うんですけども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

質問にお答えいたします。

確かに、いろいろな定住促進の給付方法があるかと思います。県内で見ますと、こういった定住促進事業は家賃補助、新婚世帯への補助がなくなってきているのが現状でございます。南部の過疎地域につきましては、こういった個人給付的な定住促進事業はまだ残っておるんですけども、奈良県北部・西部でいいますと、もう行っているところも減っていることから、委員おっしゃったことも踏まえて、様々な視点からもう一度検証してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

北部地域でそういうのがなくなってきてるって、何か理由として上がってくるものがあるんでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

お答えします。

はっきりした理由の把握はしておりませんが、やはり各市町村とも財政負担の問題も一つあるかと思いますが、効果のほうはどういった形で計上されてるのか分かりませんが、その点でなくしていつてのではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

そこら辺はよく検証していただきたいなというふうに思いますし、平群が他市町村より優れてる制度なんかもそこにセットしてやることで呼び込むと。よく平群町はPRが下手だということを結構言われたりしますので、効果的なPRで若い世帯を呼び込むということを進めていかないと駄目だと思いますが、そこは十分いろんなところの検証を含めてやっていただきたいなというふうに思います。

○委員長（井戸太郎）

答弁は結構ですか。

○委員（植田いずみ）

結構です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

座ってよろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

はい。

○委員（下中一郎）

47ページ、同じくね。文書広報費のところ、今年はカラーになって3回ぐらいですか。去年は8回された、2年度はね。だから、12か月のうち8回されたということで、これはこんでよろしいですけど、今年になぜ減ったのかというのとね、それと世帯数が増えてるのに印刷部数が減ってますねん、今年ね、9万2,050件。31年度、元年度は9万2,400部されたのにね、今年9万2,050部と、これはどういう理由ですか。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

質問にお答えいたします。

まずはカラー印刷を減らした理由につきましてですけども、カラー印刷につきましては、表紙と裏面の2面だけではありませんが、鮮やかなカラーの写真を使用することで、読者の皆さんに手に取ってもらうためには効果的だというふうに考えております。しかし、有料広告収入も減少してる中で、財政健全化の観点からも、今年度からは掲載回数は減りますが、紙面の構成を工夫すること

で努力してまいりたいと考えております。

すみません、ちょっとこの点につきましては、もう一度調べさせていただきたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

カラー化は財政健全化の意味からも、8回というのが3回になったというのは分からんでもない話やけども、実際ね、この広報の数が分からないというのは、これ、どういうことですか。これね、政策体系表に書いてますやんか、ちゃんと。ちゃんと答えてよ、これ。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

申し訳ありません。ちょっと今は資料を持ち合わせておりませんので、もう一度調べさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

53ページ、自治振興費というところで、これは補正でも上がりましたがけども、自治会に対する応援というようなお金が出ていますねけども、206万円余りね。これは各自治会で勝手に購入されたのか、指定されたのか、その内容はどうなっておりますのかな。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

質問にお答えいたします。

このコロナ対策自治会応援補助金につきましては、まず自治会の方に予算上限額をお示しいたしまして、コロナ対策に係る購入品ということで、自治会のほうで購入していただいているものでございます。主な購入品目といたしましては、マスク、除菌液、ハンドソープ、サーキュレーター、空気清浄機等でございます。今回40か大字にお示しいたしましたところ、33自治会がこの補助金の申請をされましたということでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

いくら補助金といえども、幾らでも出すというわけにはいかないのです、上限があるのは当然ですねけれども、内容については各自治会任せで、ある程度の把握はしているというところですか。それとね、これ、40か大字のうち33自治会と、7自治会が購入されてないということですねけれども、これは何か意図的なものがあったのか、もうよろしいですわというふうになったのか、その辺はどうですか。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

こちらの補助金につきましては、申請漏れがないということの形で年度末に、再度申込みされませんかということで、全ての自治会に聞き取りさせていただきました。その結果、やはり当自治会としては必要ないですよということの回答を得ていますので、この制度につきましては、知らなかったということはありません。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、再度、年度末にもう1回確認をしたと。そして、そこで7自治会については結構ですという返事があったということですね。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

決算の57ページですが、賦課徴収費の中の町制50周年で制作された御当地ナンバープレートについて、少しお聞きをしたいと思います。これについて、予算が80万8,000円ということでされてたと思うんですが、制作枚数が幾らになって、決算額としてはどれぐらいになったのか。

それと、あとバイクのナンバープレートやと思うんですが、そこでも排気量の違いで作ってはると思うんですが、そこら辺のことも含めて御答弁い

ただきたいと思うんですが。

○委員長（井戸太郎）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

御当地ナンバープレートの制作内容、委託内容ということで御答弁申し上げます。

まず、委託料といたしましては74万8,000円となっております。車種ごとにナンバープレートの違いごとの制作枚数のほうを申し上げます。まず50cc以下は450枚作成、90cc以下は50枚作成、125cc以下は200枚作成、合計700枚を作成しております。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、制作枚数をおっしゃったと思うんですが、実際プレートの利用というか、どれだけ使われているのかっていうこと、そこら辺の状況も。

○委員長（井戸太郎）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

8末現在ということで御理解賜りたいと思います。まず、50cc以下につきましては139枚、90cc以下につきましては10枚、125cc以下につきましては53枚、合計202枚となっております。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

制作枚数として合計で700枚ほど作ったのかな。8末現在で202枚ということなんですけども、この数字をどのように見てるのかっていう問題と、多いのか少ないのか。少ないのであれば、まだ住民の中に周知があまり浸透してないのかどうか。それから、いろんなお声が寄せられてるのであれば、どういう声が聞こえてきてるのか。それと町内のね、今は排気量ごとに枚数をおっしゃってくればった。平群町のプレートは、町内の車両数としてはどれぐらいのうちのこれぐらいという形が分かれば、ちょっとありがたいんですが。教えてください。

○委員長（井戸太郎）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えいたします。

まず多いか少ないか、どういう見解を持ってるかということなんですが、ちょっと図る基準がないものですから、なかなか分かりかねる部分があるんですが、当初の見込みとしてはもうちょっと殺到するのかなっていうふうな見込みを正直立てておりました。ですけども、長くですね、今も引き続き希望されてる方も多くいらっしゃると思いますので、今後のほうも御活用いただける方が増えてくるのかなっていうふうには認識しております。

あとですね、窓口のほうとかでどういう声を聞いているかって、こういうことなんですが、一応窓口に来られた際ですね、セールスのほうはさせていただいてます。こういう御当地ナンバーがありますよということで、バイク屋さんとかそういった方々に対しまして、周知のほうは差し上げているということでございます。

あと、原付の台数につきましては、すぐにはちょっとお答えしかねるんですが、数千台というふうに認識しておりますので、また御答弁申し上げます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

今の件でね、ナンバープレートは202枚ですか。このうち新しく買われた方、それと今つけてる方をやり替えたね、その辺の数は分かりますか。

○委員長（井戸太郎）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答え申し上げます。

交換と新車購入のその辺の数というのは把握しておりません。申し訳ございません。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

把握してないって、普通、当然聞かれるの分かってあるから調べといてほしいと思いますけどね、よろしく願います、それはね。

それとね、先ほど植田委員からもありましたように、いかにして広報を知らしめるかということですねけどね、9月号かな、今広報ができてあるの。9月号にね、言うて悪いけど、ポイ捨て条例の広告が出てましたわな。そんなとき

に、そこへナンバープレートはどうですかというふうな広報を知らしめるのも一つの方法かと思えますけどね、どうですか、それは。

○委員長（井戸太郎）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

広報ですね、また今後載せていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

53ページ、防災諸費で自主防災組織ということで、当初60万でしたけど、決算では20万、多分1自治会だと思いますねけども、残りの2自治会ができなかったその辺の理由と、現在、組織率は87.7%というふうに聞いてますねけど、それでよろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

結成率につきましては、そのとおりでございます。昨年度におきまして、自主防災会の結成は1団体のみでございました。引き続き、自治会に対して自主防災会を結成していくように周知のほうをしていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、その後、2自治会が可能性があるということで、今後も呼びかけていくということよろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

はい、そのとおりです。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

同じ53ページにね、コミュニティバス事業についてちょっとお伺いいたします。これね、いろいろな契約上の話もあってあれですねけども、今年はざっ

と半分ほどは無料でしたので、有料の期間は少なかったですねけども、実際、運賃収入がどのぐらい上がったのかというのと、乗車券購入は当初予算は40万円を見込まれておったのが25万5,000円ということになってますが、その辺はどのようになっていますのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

まず、西山間ルートなんですけども、当初契約で1,017万3,900円で、運賃の実績としまして117万7,000円で、最終的な委託料としてしまして1,042万6,262円であります。南北循環ルートにつきましては、当初契約は980万7,600円、運賃実績でございますけども、113万4,442円、最終的に委託の経費としまして1,047万7,158円、最終的に委託料としましてNCに支払ってるのは2,090万3,420円であります。それとまた別で、無料乗車を昨年8月から3月までさせていただきまして、支払いの委託料としまして172万4,600円あります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

乗車券の件は。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

乗車券の購入が少なかったということなんですけども、昨年8月から無料乗車にしておりますので、4月当初のみの購入ということでもあります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

運賃収入はざっと半分ほど休みというか、無料だったので少ないのは当然ですわな、例年のことを思ったらね。これはよく分かります。乗車券が4月のみって、4月だけに免許証の返納を受け付けたということですか。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

申し訳ございません、免許返納につきましての乗車券購入ということで、令和2年度は51件ございます。回数券のほうが11件、ICカードが40件であります。2年度で25万5,000円であります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

決算書の52ページ、防災諸費のところでは質問なんですけれども、防災備蓄品の関係でね、この間、防災備蓄品の一部をコロナの関係で経済的に大変なところに使ってもらったりとかっていう対応をされてきたと思うんですが、このコロナの問題ね、まだとてもじゃないけど収束する方向を持ってないという状況の中で、今後やっぱりそのことも含めて防災備蓄品の内容をある程度充実していくってということが求められてくると思うんですけれども、その点、感染症対策としての防災備蓄の品物をどうしていくのかっていうことがあると思うんです。そこら辺はどのように考えておられるのかということと、何を備蓄の対象とするのかっていうときには、ぜひ女性からの意見とか若いお母さんたちからの意見とかっていうことも含めて聞く機会も持っていて、そういうのもきちっと一定対応ができるような体制をつくっておいていただきたいんですけれども、この点についてどのように考えておられますか。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今の質問にお答えします。

昨年度におきましては、一応、防災備蓄品としまして、避難所感染症対策としまして、段ボールベッドや間仕切り、そしてマスク、フェイスシールドといったものを購入させていただきました。今年度におきましては、昨年、紙おむつであったり、生理用品を無料配布しておりますので、そういったものをちょっと補充していきたいと思います。

今お話しいただきました女性からの意見なんですけれども、我々、昨年度はちょっとコロナの関係で出前講座であったり、そういった懇談会ができなかったんですけれども、今後は収束のめどがついて、そういう出前講座であったり、地域の方と懇談ができるような場を設けましたら、そういった御意見も意見交換会という形でさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

お母さんたちはコロナでなかなか外へ出ていかれへんから、支援センターなんかでも利用されてるところもありますので、そういう意味では、小さい子どもさんを持ったお母さんたちからの意見も聞いていただきたいなというふうに思います。

それと、それ以外にも感染症対策として有効なものっていうのは消耗品として出てくると思いますので、そこら辺もしっかり常備していただきたいというふうに思います。今回の資料の中には、一覧っていうのは載せてくれてたんかな、あるねんね。また新たにそういう充実をこれからどんどんしていただきたいなと、これはお願いをしておきたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

先ほどの下中委員の質問なんですけども、お答えいたします。

まず、積算根拠なんですけども、令和元年度につきましては7,700部の12か月を印刷しておりました。令和2年度につきましては9万2,050部ということで、7,700部が5か月で、7,650部が7か月ということで、少しでも在庫を減らすという財政の観点からも、印刷部数を減らしたというのが理由でございます。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、例年は7,700部が12か月で、1か月等分で12か月の契約というのか、そういうことでしたけども、令和2年度は半分だけ7,700部で、半分为7,650部ということで、在庫が増えてくるのでいろいろ問題もあるということですねけども、実際その在庫が出てきますのか。各方面へいろいろ配布されてると思いますねけども。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課長。

○政策推進課長

この在庫というのは、まず毎月そうなんですけれども、毎月5日までに自治会長、総代さんから広報の部数の増減というのを報告いただいております。そういった中で、減少した部分っていうのはちょっとまだ確認はできてないんで

すけれども、10月号までに7,700部で刷っておったんですが、やはり報告を受けてるうちに在庫数がちょっと増えてきたということもありまして、10月号から7,650部に見直して印刷数を変えたということでございます。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、我々がやってた時分はそんな問合せは1回もなかったですねけれども、現在は1か月ごとに問合せしてるということですか、部数について。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課長。

○政策推進課長

増減がある自治会長さんから御報告を頂いてるっていうことでございます。毎月同じような部数であれば報告は来ないんですが、今月ちょっと引越して増えたから5部増やしてねとか、ちょっと余ってるから5部、10部減らしてねってというような形で、その対象がある自治会長さんから御報告を頂いてるということですよ。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

実際、そんな数は少ないと思いますけどね。現にそうして増やしてくれ、減らしてくれという報告があるということですね。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課長。

○政策推進課長

報告がでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

先ほどの植田委員の御質問のデータがございましたので、お答え申し上げます。

原動機付自転車の、いわゆる普通のナンバープレートといいたいでしょうか、全体の台数が幾らぐらいあるのかっていうお答えです。申し訳ないですが、一応、令和2年度課税ベースの台数ということで御理解賜りたいと思います。

まず、50cc以下につきましては1,785台、90cc以下が86台、125cc以下のほうにつきましては277台、これが全体数でございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

さっきの文書広報費でね、その減じた数字で令和2年度はいけたということですか。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

いけたということでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

59ページ、選挙費ということですねけども、令和2年度はなかったですねけども、10月は間もなく総選挙が確実にあると思いますが、投票所が変わって初めての選挙だと思いますねけどね、送り迎えのバスをすとかいろいろ言われておりましたが、結局どういう形でされますのかな。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

お答えいたします。

2区間のコースになるんですけれども、投票所が削減されました一部の地域なんですけれども、町バスまたは公用車による午前1回と午後2回の送迎を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、町バスか、いろんな町の車で、午前1回と午後2回ということで、5か大字ぐらいですか、変わったのは。かと思うねけども、これで十分いけますのかな。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

初めてのことで、早々に自治会のほうにも相談に行きまして、御利用される周知も含めまして、どのぐらいの方が利用していただけるのかっていうことにつきましても、ちょっと調整のほうをして、バスなのか、公用車なのかっていうことも含めまして、より具体的な形で投票いただけるような手法を取っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、かかる大字についてはきちっと町のほうから説明なり、相談に行ったということですか。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

投票所が削減するときには、移動手段も含めまして説明のほうはさせていただいているところでございます。ただ、選挙につきましても、ちょっと国のほうで流動的なこともあります。早々に予定執行日も見えてきていますので、ちよほど早々に6か大字のほうに相談に行かせてもらおうと考えていたところでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

もう間もなくということで、これははっきり分かってますのでね、きちっと6か大字については再度確認のために、もう一度行っていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

では、ないようでしたら、議会費、総務費の質疑を終わります。

午前 10 時 20 分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 10 時 01 分)

再 開 (午前 10 時 20 分)

○委員長 (井戸太郎)

では、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○委員長 (井戸太郎)

これより民生費に対する質疑を行います。60 ページから 83 ページまでです。下中委員。

○委員 (下中一郎)

66 ページ、プリズムの管理費ということで、これは何回も私がお尋ねしていますねけども、昨年度は 3 期目の雨漏り工事を実施したと。これで防水工事は終わりですか。

○委員長 (井戸太郎)

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹 (藤井純郎)

プリズムの雨漏り工事でございますが、今年度に 1 か所と、また来年度につきましては平面の陸屋根部分の 2 階の予定をしております。あとは 2 年度で一応、陸屋根部分については終了という形になっております、今年度と来年度で。よろしくをお願いします。

○委員長 (井戸太郎)

下中委員。

○委員 (下中一郎)

実際ね、防水工事は 1 回にするのが一番いいものだと思いますけどね、予算の都合か何か知らんけども、何回かに分けてやってるということで、今年度はどこか 1 か所やってると。来年度、もう 1 か所したら、これで屋根が全部終わりということですか。

○委員長 (井戸太郎)

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹 (藤井純郎)

陸屋根部分の平らな屋根の部分については、全て終了という形になっております。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ほんなら、あと三角のところがあるわな。あれはまだということかな。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

三角屋根の部分については、まだ特に雨漏り等はありませんので、修理の予定はしておりません。ただ、経年劣化等、さび等はあると思いますので、また計画していきたいと思っております。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、前の四角の陸屋根の部分については、今年と来年で全部終了するというので、それできちっと終わりますわな。ほんで、三角屋根のところについては、いろんな問題もあるし、もう30年近くなるのでいろいろ傷んできたので、また点検もしていくということですねけども、それで毎年これ書いてますねけどね、経年劣化で大変傷んできてると、大規模改修も必要であるというふうに書いておりますねけどね、その辺はどのように捉えたらよろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

建築からは20年以上たっておりますので、いろんな設備等につきましては、前年度についてはエアコン等の改修をさせていただきまして、法的に改修の必要があるところをまずさせていただいて、利用に影響のあるところ、またそういった面で、順番に必要な箇所から財政等を確認しながら実施していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

それは確かにね、実際業務に支障のあるところで傷んできたら修繕するのは当然ですねけどね、私がいつも言うてるようにね、外壁等についても考えていただきたいと思いますので、これはよろしく願いしときます。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

決算書63ページのシルバー人材センターのことについて、ちょっとお聞きをしたいと思います。この間の登録者の推移がどうなってるのか、あるいは年間の仕事の請負件数、またその内容的なものに何か特徴的なものがあるのかどうか。それと、あと登録者の平均年齢ですね、何か高くなってるような気がするんですけども、そこら辺はどういう状況になってるのかっていうことを少しお聞かせ願えますか。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

シルバー人材センターのことでお答えいたします。

現在、シルバー人材センターにつきましては、就業人数としては延べ年間7,200人の方が働いておられます。会員数のほうが、今109名の方が登録されておられます。

平均年齢のほうは、ただいま資料を持ち合わせておりません。すみません。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

一度ね、ここ数年間の、先ほど言ったように、登録者数の推移、それから仕事の請負件数がどうなっているのか。また、その内容的なものに特徴が出てきているのかということなどをね、できたら表にしてもらって、ちょっと状況を知りたいなというふうに思っていますので、よろしく願いしておきます。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

そしたら、今おっしゃられたことをまた調べさせていただきます。

○委員（植田いずみ）

決算書の65ページの障害者福祉のところ、障害児施設給付事業のところですけども、5,478万5,000円という当初予算で、決算が7,744万2,000円ということで、かなり当初予算に比べれば決算が大きくなっていると思うんですけども、対象者が増えてきている状況でこうなっているのか、当初予算のときの予算のベースと決算の段階でどう変化しているのかということも含めて、対象者であったり、施設が増えたとかっていうことがあるのであれば、それも含めてどういう状況にあるのかっていうのはお聞きをしたい

と思います。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

ただいまの御質問にお答えします。

障害児施設給付事業の関係です。今、植田委員がおっしゃったとおり、当初予算が5,478万5,000円で補正させていただきまして、最終予算のほうは8,360万5,000円となっております。実際、決算額のほうにつきましましては7,744万1,960円となっております。こちらのほうにつきましましては、人数の関係ですけど、最終的に令和2年度の実人数のほうにつきましましては82人、利用された人数につきましましては延べ805人となっております。令和元年度の実績が実人数が65人、延べ人数が636人となっております。当初予算、また補正の際に、前年が大分伸びてましたので、その伸びを見込みまして計上しておりました。実際に、最終的には延べ人数のほうにつきましましては800人となりましたので、増減のほうにつきましましては当初見込みよりは伸びなかったんですけど、前年対比でいいましたら32.9%伸びておりましたので、結果的にちょっと不用額が出ておりますけど、実際の利用者のほうにつきましましては増加している状況です。また、施設のほうが新たにできたっていうのではなくて、主にこの費用につきましましては放課後デイ等のサービス事業等の費用となっております。事業所が増えたわけではございません。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

平群町の対象の登録されてる方ですよ、それぞれね。それが令和元年で65名が、令和2年で82名に増えてきてるという。近隣もこういう状況で放課後デイなんかを利用する対象者が増えてきてるのかどうなのか。それと今、平群のそういう子どもたちが利用されてるっていうのは、大体どこの施設が中心に利用されてるのか。今後ね、この傾向はずっと続く状況なのかどうなのかっていうのは、ちょっと知りたいなって。障がいのあれが何ていうのか、昔に比べればかなり認定される子どもたちなんかも増えてきてるのは確かですし、障がいの種類っていったらおかしいですけど、あれも広がってるっていうこともあるんですけど、どういう傾向が見られるのかっていうところも含めてお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

まず、障がいのほうのほかの町の状況なんですけど、障害児施設給付事業を問わず、障がいに対する扶助費のほうにつきましても、近隣に確認しましたら同様に増えております。ですので、障害児施設給付事業につきましても、同様に増えてると聞いております。実際、先ほど放課後デイ等のサービス事業が主な形と説明させてもらったと思うんですけど、町内で言わせてもらいましたら、「えがおいっぱい」という事業所があります。平群町の方を確認しましたら10名利用されてると聞いてまして、その他近隣のそういった施設がございますので、具体的に言いましたら、「げんき」という施設とか「おもちゃ箱」というような施設のほうを利用されてると聞いております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

先ほどの質問の中に、今後は増加の傾向が続くのかっていう御質問も頂いております。実際、扶助費の状況でいいましたら、全国的に障がいに対する予算が増大してると聞いております。ですので、今後のほうにつきましても増加していくっていうことで認識しております。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

80ページ、ふれあい推進費で、昨年度はゼロ円でしたけども、男女共同参画社会の件ですねけども、コロナ禍で中止だったということですね、これ、ゼロ円ということは。そういうことでよろしいかな。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

委員お述べのとおりでございます。その代わり、書面決議のほうで御意見等を頂戴しているところでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

それと、いつも毎年、年1回か2回は講師を招いていろいろ勉強されますね

けども、それもなかったということですねけど、大体2年度の予定というのはどういう予定でしたのかな、実際のところ。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

男女共同参画の講演会ということでございます。それにつきましては、町連Pと毎年連携をしまして開催させていただいてるところでございます。今回も2年度につきましても、ぎりぎりまで開催するかどうかというところについては協議を進めてまいったところなんですけど、コロナ禍に伴いまして中止をしたということでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、残念ながらコロナ禍のために去年は全くできなかったと。ただ、書面決議だけできたということで、今年度もそのような状態が続いているのか。

○委員長（井戸太郎）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

はい、おっしゃられるとおりでございます。ただ、中止ということではございませんで、どうにか開催することができないかということも含めまして協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

67ページ、決算書の福祉医療費資金貸付金のところなんですけれども、この2年度もそうですが、令和元年度も執行はされていないという状況があるんですけれども、この制度について平群町の住民の方に対して、きちっと制度として周知がされてるのかなという感じもするんですが、近隣の状況なんかは、平群と同じゼロという状況なのかどうかね。近隣がそうであるならば、やっぱり平群町の周知の仕方、あるいは手続上のところで何か近隣と違うところがあって、なかなか制度を利用しにくい状況があるのかどうか、そこら辺はどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

ただいまの御質問です。

福祉医療費資金貸付金の関係の御質問です。令和2年度は決算ゼロとなっております。こちらのほうにつきましては、ちょっと過去の経過を調べましたら、平成28年度から令和2年度までは実績なしという形になっておりました。平成26年度は1人、また平成27年度は1人の方が利用されていると確認しております。

御質問の近隣の状況なんですけど、すみません、ちょっと確認しておりません。

あと実際、周知の関係なんですけど、こうした制度のほうにつきましては、当然、高額医療が発生した場合の貸付金になるんですけど、実際利用されるに当たりましては、なかなか個々に周知はできておりません。その点につきましては、今後は職務のほうにつきましては健康保険課に変わっておりますけど、そういった制度があることにつきましては何か一定の周知が必要かなと思いました。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

必要な方が資金に心配なく医療にかかれるというところでの制度としてあるわけですから、やっぱりそれがきちっと周知をされて、何かのときにはこの制度できちっと医療が受けられるという状況をね、行政としてもつくるだけではなくて、それを知ってもらうということに重きを置いて対応していくことが必要ではないかなというふうに思いますので、その点はぜひ工夫をして、そういうことで重症化になっていくような状況にないように、適切にこの制度を使っていただけるような周知の方法ってのを工夫していただきたいなというふうに思います。

それと、引き続いて決算の70ページ、学童保育の問題について少しお聞きをしておきたいと思います。資料ページでいえば22ページなんですけれども、これも毎回出してもらってる分なんですけれども、この中で特徴的なのが、北小学校の学童が3年連続で定員オーバーしてるという。特に学童保育2というところなんですけれども、月平均で見てもね、そういう状況だというふうになってるんですけども、今、小学校の児童数も、多分、北小学校のほうが平群小学

校より多くなってるのではないかなというふうに思うんです。そういう中で、今の若い世帯の方たちにとったら共働きっていうのがあれなんで、学童を利用される方もやっぱり増えてるわけですね。そういう中で10人程度、定数をオーバーした状態が続いてるということに対して、これは子どもたちの保育環境という点からいけば、適切な指導員の数であったり、あるいは保育室の確保であったりということが私は求められると思いますし、特にコロナ禍の中で感染のリスクを避けるっていう部分でも必要ではないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺について北学童は一定のあれが必要ではないかなというふうに思うんですが、その点についてどのように考えてるのか。

それと、学童保育でも児童1人当たりの保育面積というのはある程度基準があると思うんですけれども、それに今3学童はクリアできてんのか、できてないのか。北小は厳しいかなと、ちょっと私は思ったりするんですけれども、その点、現状はどのようになってるのかというのもお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

学童保育の御質問についてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、北学童保育所につきましては、3年連続で定員がオーバーしているという状況でございます。ただ、こちらとしましても、やっぱり希望者、保護者の就労支援という観点から、年度当初の申込みにつきましては現場の指導員ともよく調整をいたしまして、全員がまず入所の申込みをできるようにということで措置を行っております。一旦その人数を上限と定めまして、年度途中の出入り等に対応している状況でございます。北学童保育所につきましては、経過としまして保育室を増やし、指導員の数も増やすということで対応しておりますが、あとあわせて、今後の小学校の特に1年生、児童数の今後の推移なんかも勘案をしております。今年度、令和3年度につきましては、一定1年生の数が減りましたが、また令和4年度は1年生の数が大きく増えます。当然申込みが増えるということは想定をしております。学校施設を使いますので、どうしても全面的にそこを学童保育室にしちゃうと、今度はいろんな面で学校運営に支障が出るということで、今は学校とも協議をさせていただきながら、まずメインの保育室が2部屋ございます。それプラス、ボランティアルームという部屋を活用して分散保育をしています。これはコロナ対策も含めてです。あと、夏休みやどうしても密集する時間帯につきましては、昨年度はコロナ対策ということもありましたので、学校側に協力を頂きまして、2階の普通教室を活用させていただいて、分散保育を実施をしてるという状況でございます。

児童数の推移を見なければいけませんので、新たな施設を建てたり学童保育室に転用しちゃうと、今度は学校施設の運営に支障が出るということから、そこは学校ともよく相談しながら、今後の必要な保育室並びに指導員の数を確保していかなければならない課題かというふうに思っております。

面積基準のことがございましたが、1人当たりの面積基準については1.65平米となっております。定員の部分につきましては、1.65平米で勘定した数字でトータルで88名なんですけども、入所児童数を勘案したときには通常の保育室ではクリアしないんですけども、今回ボランティアルームや学校の普通教室をお借りいただいておりますので、そういった面でいきますと、1.65平米はクリアしているのかなというふうなことは考えておりますが、あくまでそれは一時的な措置ということなので、そこは課題であると重々理解をしておりますし、今後、北学童保育所だけの問題ではなくて、北小学校の施設の問題もございまして、そこは十分協議をしながら御意見も頂戴しながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

応急処置的な形で対応されてるっていうのは分かるんですけども、やっぱりそこは子どもたちが安心して過ごせる場所であるっていうことが大前提ですので、そのためには応急処置が何年も続いたら、それは応急処置にはなりませんので、やはりそこはきちっと今後も安定的に子どもたちが安心して生活ができる場というのをどう確保するのかっていうのは知恵を絞っていただかないと駄目だというふうに思います。指導員も、北学童の人数からいけば、今、平群学童よりもかなり100人近くなってるのでね、私はもう1人ぐらい指導員が北学童は増えてもいいかなというふうに思いますし、来年度は1年生がまた特に増えるということであれば、低学年の子は多ければ多いほど先生たちも大変で、しっかりと見ていかないと事故やけがにつながることも多いので、そこら辺はやっぱり指導員の配置っていうことでも配慮していくことが必要ではないかなというふうに思います。

それと、今現場での各学童の主任の指導員的なところは置いてはらへんというふうに聞いたんですけども、それはほかもそうなのか、現場ですぐ対応するのかっていう問題なんかも出てきたときに、少なくともそれぞれの学童のところで、責任者の指導員っていうのは必要ではないかなというふうに思うんです。そこら辺どのように考えておられるのか、いやいや、そんなんは別にな

くても十分、何かあれば教育委員会から飛んでいって対応できてますということなのか。だけど、やっぱり実際現場で日々見てはる指導員の中で、ある程度そういうのはきちっと取りまとめられる指導員さんがいてはるということが私は必要ではないかなというふうに思うんですけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

まず、学童指導員の配置について、状況を見て適切な配慮をとということなんですけど、学童指導員の方についてはフルタイム、あるいは扶養内の勤務ということで、複数の勤務形態を希望される方がおられますので、北学童については人数も多いということもあって、フルタイムを中心に今のところは配置をしています。これも人事異動や人事配置はよく勘案した上で、どうしても年度途中の指導員の入れ替わりもございますので、そういったことには十分配慮しつつ人員の配置をしているところでございます。

2点目の現場の主任指導員ということなんですけど、確かに他市町村では直営、民間委託にかかわらず、主任指導員という身分というか職を設けて、現場での責任を持たせてるという事例は確かにございます。平群町の場合につきましては、勤務経験の長い方が複数名おられますので、その方を中心に取りまとめやシフトの調整とかもしていただいているところでございます。確かに、教育委員会も何か事があればすぐに行きますし、日常的に現場のほうにも確認は行っていますが、委員がおっしゃるように、現場で責任を持って運営ができる、そういった資格というか身分の者を置くのが望ましいということで、内部でも協議は今しているところなんですけど、ただ、そうなりますと、今度は手当やそういった労働条件のところをどう差をつけていくのかということにも関わってきますので、そこはちょっと十分協議をした上で考えていく課題かなと思っております。確かにそういった資格というか責任を持っていただく方がおられますことによって、現場での判断がスムーズに進み、安全安心の保育につながるという考え方を持っておりますので、まだ内部で協議中という段階ではございますが、何らかの形でそういった策が取ればなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

これだけ学童保育の利用者が増えてる状況の中でね、そこを申し訳ないですけど、臨時職員とかパートとかだけで回すこと自体、私は無理があるんじゃないかなと。学童は夏休みなんかやったら、1日の生活をそこで過ごすわけですからね、そういう意味では、学童指導員の正規の雇用ということも私は必要ではないかなというふうに思うんですが、全くその考えは持っておられませんか。指導員の確保という点でもね、パートやあれだけではなかなかしんどいからね。

○委員長（井戸太郎）

総務部長。

○総務部長

正規の採用ということでしたので、人事のほうから答弁させていただきます。今、学童保育の指導員の方につきましては、そこだけを考えますと勤務時間的にもかなり不規則な時間ということで、正規職員の雇用がなじむかどうかということも考えていかなあかんというふうには考えております。ただ、いろいろ難しい状況があるということは、担当課からも聞いております。今日、植田委員からいろいろ課題を頂いておりますので、一つの人事の課題ということで受け止めさせていただきたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

72ページのこども園の関係で、資料では23ページの資料21でいけば、一番直近の今のこども園の状況というのを出示していただいてまして、待機が11名またもや出てるという状況があります。結局、待機児童がゼロになったのは令和2年の決算の中でいけば4月だけですよ。5月からは、もう既に待機児童が発生して、その後、多分ゼロになることはなくずっと来てると思うんですけども、この点について、平群町としてはどうしようとしてはるのか。確かに、令和2年度は5人の保育教諭を新たに雇用されましたけれども、結局4月1日の待機がゼロになっただけで、後は5月1日から2人、3人とずうっと増えてきて、令和3年3月1日、令和2年度の最終月で11人という状況で、令和3年度4月からは13人からスタートして、現在11人という状況なんですけども、この状況は結局、保育教諭が足りてないという状況だと思いますし、現状の中で、ゆめさとこども園でゼロ歳児が開けてないという、びっくりしたんですけども、そういう状況になってると。だから、普通ゼロ歳児のクラスが開けないってのはちょっと考えられへんねんけども、結局、保育教諭の確保ができなくて開けてないってということだと思うんです。これはどのように考えますか、どのように思っはるんかなというふうに、私は非常に恥ずかしいこと

やなというふうに思うんですけども。私もこれを頂いてびっくりしたんです。ゼロ歳児クラスがないのって、ゆめさとではね。そういうことってあり得るのみたいな感じで思ってしまった。この状況をどんなふうに考えられ、どんなふうに思っておられますか。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

こども園の入園保留についてのことについてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、本当に保育教諭の確保っていうのが非常に厳しい状況でございます。今年度の当初の決定に当たりまして、相当いろんな策を講じながら保育教諭の確保に努めたところでございますが、まずは進級時、あるいは特別支援等の対応もでございますので、限られた職員の配置並びに会計年度任用職員さんの方々の勤務等も確認をしながら職員の配置に努めたところでございます。おっしゃっていただけてますように、ゼロ歳児のクラスが開所できていない。早くに私も開所ができればということで、年度途中においても募集をかけたり、有料広告を打ったりということで確保に向けて最大限努力をしているところがございます。ただ、傾向としまして、ゼロ、1、2の入所保留が多いという状況がありまして、平群町におきましては、こども園というところが受皿ということで、ほかがないということがございますので、この問題につきましては、教育委員会、関係課を含めて、まずは保育教諭の確保に全力を尽くしていくということになるかなというふうに思うんですけども、十分なお答えではございませんが、非常に危機的な状況であるということは認識はしています。本当に一刻も早く人の確保に努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

そういう話は何遍も聞いてきました。基本的には正規の職員でないと任期付きであったりとか、それから会計年度内では確保できないというのが、この間見てきてずっとそれは私も言ってきました。そういう中でね、結局こういう事態になってるんじゃないかなというふうに思いますし、ゼロ歳児がゆめさとで開けないって、非常に恥ずかしい話だなというふうに思います。私自身もこの問題は一般質問で取り上げますけれども、近隣で保育教諭が確保できなくて待機になってるのは平群ぐらいだと思うんです。ほかはもう定員がいっぱい

で受け入れられないというところで、そこもいろいろ努力されたのか、またはたまたまなのか、民間の保育園が来てもらえるということで、基本的には来年度の的には解消できるというめどが立ったというふうなことも聞いてますし、ただ、平群は待機の条件が違いますからね。保育教諭がいなくて受け入れないと。じゃあ、保育教諭はどないして確保するのかといったときに、やっぱり正規の職員だろうと。それはさんざん言ってきましたが、5名にしても結局差し引きしたら、後半9月以降これからも多分、待機児童が出てきますので、そういう意味では、結局4月から待機になった子が1年間入ることができない状態がまたもや続くのかという状況がありますのでね、ここはやっぱりこれからの若い世帯が平群に住んでもらうというところで、私は第1条件として保育園に入れるっていうのが非常に大きなメリットだというふうに思ってますので、そこをどう責任を持って行政として確保するのかっていうことにもっと力を注いでいただきたいなというふうに思います。これはまた一般質問でも引き続きやりたいと思いますので。そこに本当にきちっと空きがあるのに入れないという状況はぜひ改善して、解消をしていただきたいということは言っておきたいと思います。

それともう少し聞きたいのが、一時保育の資料25ページのところなんですけれども、一時保育の状況は令和2年度9月頃から利用率が50%以下の状態が出だしてるんですけれども、この間、特に年を超えたぐらいからだだだっと増えてきてるんですが、令和2年度の中で50%以下っていうことはゼロから50の間ですけれども、ゼロ%っていう人は発生してるんでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

一時保育の状況についてでございます。大変申し訳ありません。ゼロ%っていう情報というのは今手持ちには持っておりませんが、昨年度の状況を鑑みますと、一時保育の利用の仕方について一部申込みの手続を見直しました。9月の利用から8月の早い段階で利用形態を出すという形で制度を変更したということでございます。それに伴いまして、現場のほうからは特に何か支障があるとか苦情があるというようなお声は聞いておりませんし、利用者の方々も主に就労を理由とする方につきましては、ほぼ利用ができてるといいうふうに現場からは聞いております。ただ、昨年度の状況を見ますと、まずコロナの自粛等々のお願いをしていたので、前半、上半期につきましては確かに利用者が少なかったのかなと。ちょっとその辺の影響というのはなかなか分析はしづらいところでございます。確かに、後半になりますと学校も通常どおり再開をしたりと

いうことの影響もありまして、利用者で先ほどもあったように、入所保留の方々もおられますので、その方々が一時保育を利用されるということになりますので、結果的に増えていくという状況にあるのかなというふうに思います。特に一時保育の申込みの理由としまして、就労等が優先いたしますのと私的理由に基づくものというのもございますので、できるだけ制度を利用させていただくには、その辺の理由のところが一番大きいところでございますけども、昨年度はちょっとコロナ禍の影響もございまして、まだ分析がきちっとできてはおりませんが、やはりニーズが高いということについては変わらないという、この結果からも見えてくるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

一時保育であるんだけど、結局、本来のこども園で受入れができないからここを利用するというのも、それもこの間ずっとそういう状況があったっていうのは知ってます。そういう中で、一時保育の今現在10人が毎日の定員だと思うんですけども、施設の規模的にもう少し受入れを緩和できる状況があるのかなのか。本来ここで就労理由の方が通常にこども園のほうに入園できたら、そうなったらまたこの一時保育の状況は変わってくると思うんですけども、今のところは一応ゼロ%で全く使えないっていうところはないというふうに答弁されたんですけども、そういう意味では一時保育をもう少し受入れ体制ができるっていう状況が施設的に可能なかどうかね、そこら辺はどう考えてはるのか。それであるならば、その方向性を持っていく考えを、今のこの状況を見てる中であるのかどうか。施設的にも面積的に無理やというのやったら別やねんけど、そういう施設的なものでもう少し12とか13とか、たとえ1人でも2人でも受入れ体制が取れる状況があるのかということも含めて、この一時保育の在り方っていうのをどう考えておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

一時保育の緩和についてということですが、すみません、ちょっと今は詳細の資料を持ち合わせておりませんが、この一時保育の制度を起こすときに、当然、面積基準等も考えて、定員をおおむね10人としてということで理解するので、なかなか今施設的なことの拡充というのは非常に厳しいのかなと。

あとはゼロ歳から複数の年齢層がいますので、大数の問題ということで、今度は職員の人数の確保ということが必要になってきます。一時保育につきましては、会計年度任用職員さんを中心に手当をしているところがございますので、そこの関係もございますので、少し今後の検討材料ということにさせていただきたいと思うんですが、なかなか施設的なこと、人間的なもので考えますと、なかなか困難なのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、民生費の質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

では、これより衛生費、労働費に対する質疑を行います。82ページから93ページまでです。下中委員。

○委員（下中一郎）

86ページの斎場運営費についてお伺いをいたします。昨年度で外回りの修理は全部終わったように思いますが、その点はいかがですか。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課長。

○住民生活課長

斎場の外回りの修繕ということで、斎場の式場の入り口のタイルとかちよつと傷んでたところを修繕させていただきました。そういう形で、分かっている限りの範囲は修繕は終わりました。ただ、現状としましては、火葬棟のほうでまた新たな雨漏りがひどくなっておりますので、今後また修繕のほうは必要になってくるかと考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

新たに火葬棟で雨漏りということですね、できて僅か10年、20年やそこらで、雨漏りってどんな施工したのかって言いたくなるわな、実際ほんまに。大切な大枚のお金をはたいてやってるのにね、そのようなことではちょっと残念やと思いますけどね。漏ってるやつは仕方ないとして。それと、火葬棟については年々傷んできているので、順次、年次計画を立ててやってるということですねけども、2年度はどのぐらいされましたのかな。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課長。

○住民生活課長

通常行っている炉内の壁面の保守及び一部炉の改修、あとブロワーの燃焼ポンプのほうですね、そちらの改修と行わせていただきました。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

年々いろいろ傷んでくるところもあるのでね、順次計画を立ててやっていただきたいと思います。

それとね、これ、実際はどうか分かりませんねけどね、指定管理の導入について検討するとかしないとかいろいろありますねけど、この件についてはどうですか。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課長。

○住民生活課長

指定管理のほうにつきましては、今ちょっと検討しておりまして、近いうちに、その筋道がついてきましたら、またいろいろと御報告できる形になればというふうには考えております。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、今まさしく検討中であるということですか。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課長。

○住民生活課長

指定管理に向けて、今検討中であります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

91ページの決算書で、廃棄物減量の関係でお聞きをしておきたいと思うんですけども、有価物の集団回収がかなり年々減少してきているという状況が決算資料の中でも出てたと思うんですけども、こういう状況をどのように、その原因って何なんだというふうに認識をされているのか。できるだけ炉の延命を図るということであつたりとか、ごみ減量という観点からいろいろリサイクルやリユースやいろんな形でそれを進めていくということの一端として、有価物の回収なんかも行ってるわけですが、それがこういう状態で年々減ってきてるというふうなことについて、どのように認識をされているのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの有価物の御質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、年々回収量というのは減ってきております。主なものとしては、やはり古紙類が大きく減っております。古布も昨年度は減っておるんですけども、こちらについては回収業者が古布の回収を見合せたということで、古布については出せない状況があつたと。それについては、今現在は解消はされてるというふうに聞いておりますけども、減った大きな要因の古紙ですね、段ボール、新聞、雑誌類などが大きく減ってるというところなんですけども、こちらについてはですね、スマホやタブレットの普及によって紙の雑誌であるとか新聞、このようなものが減ってるというふうに感じております。あとはですね、役場のほうで以前からプラごみなんかは回収しておったんですけども、それに29年度からですかね、紙ごみについても集積場所として回収させていただいております。一部については、こちらを御利用されてるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

古紙類が減ってるっていうのは、スマホやタブレットで紙ベースのものが減ってきたから、そうなんかなというふうに思ったりもするんですけどもね。

高齢化人口が増えてくれば、いろいろなものが若い人たちが生活するよりもやっぱり縮小してくるから、いろいろな意味で消費するものも減ってくるのでね、どっちかというたらスマホやタブレットでっていうよりか、そっちのほうが大きいのかなってちょっと感じたりはするんですけどもね、こればかりは仕方がないという部分はあるとは思いますが、ただ、ごみに出すっていう状況にならないようなことは考えていく必要がある。たとえ減ったとしても、その分は可燃ごみも減りましたよというふうにならないと。だけど、可燃ごみは増えてるわけでしょう。私はどっちかというたら、そっち側に移行してる部分ってあるんじゃないかなっていう、そっち側の危惧のほうがちょっとするんですよ。そこら辺はきちっとやっぱり見ていっていただきたいっていうのと、資料の中でこれから役場の裏で今、古紙とか雑誌とか回収が始まっていますが、結構私も毎回利用させてもらってますけども、常に段ボールはあふれてる状態ですし、新聞とか雑誌なんかもね。その数字もね、一緒にちょっとどの部分になるのか分からへんけども、それも毎回出していただくようお願いしておきたいと思います。ただ、やはりこれもまた一般質問で取り上げますけども、可燃ごみが増えてるっていう状況を直視したときに、こちら側に本来ならリサイクルに回るものが回ってるのではないかなっていうふうに、私はそういうふう感じております。そこをじゃあどう減らしていくのかっていう対応をね、行政としてきちっと姿勢も含めて、そのために住民に協力を得る努力も、ちゃんと方針を持たないと駄目なんじゃないかなって。方針が全然なくて、とにかく指定ごみ袋の有料化を、ごみは減るんだとやってやったけど、結局減ってない。そこを減らすためにどうするのかって、次の一手も具体的なものが何もできてないっていうことでは、ごみは減りませんので、そこら辺を今後どうするのかっていうことはまた一般質問のときでもきちっとした答えを持っていただきたいなど、返していただきたいなというふうに思います。それはそういうことでよろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、植田委員の御質問でございます。

かなり多岐にわたって総括を頂いた上での御質問を頂きました。一定の方針という部分で、考え方もお示しを頂いたところでございます。ごみの担当主幹のほうから申しあげましたように、有価物につきましてはいろいろなツールができた、また生活環境が変わったっていう部分でそこに搬出されるごみが減ったのかなというのがございますが、やはり委員の御指摘のように、可燃のほうに

回ってるっていうごみがあるということも十分考えております。幾ばくかの量が回っているんだらうなっていうふうな理解は私どももしております。今おっしゃっていただいたようなことを含めて住民さんへの啓発なり、また今回、委員の一般質問も頂いておりますので、どこまで丁寧な御説明ができるかというのはございますが、今頂きました意見を含めて今後のごみ行政には反映はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

今ね、植田委員のほうから有価物の集団回収の件で話がありましたけども、これ、年々減少してますわな。トン数にすると、ここ二、三年は100トンずつぐらいずっと減ってきて、原因としては古着とか古紙等が減ってるということですねけども、金額にしても2年度は初めて400万を切ったということで、残念なというのか、寂しいというのか、そういう気もいたしますが。それについても、家庭ごみが減らないと、まだ増加してるというふうなことですけどねけども、この点についてはどのように考えておられますのかな。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの家庭ごみの件についてお答えさせていただきます。

先ほど部長からもありましたように、資源として回せるごみについても、幾ばくかは可燃ごみの中に入れておるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

それと、その上の委託料の分でね、これ、多分ごみ袋の件やと思いますねけども、当初予算は700万で執行が417万ですか。これは入札差金であるのか、見積りが過大過ぎたのか、どちらですか。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの委託料についてお答えさせていただきます。

今、委員からおっしゃっていただきましたように、指定袋の製造に係る委託

料でございます、こちらについては請負差金の余った額ということになります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

入札差金ということですか。そういうことです。実際に、これ、今在庫がよ
うけあるのか少ないのかは知りませんが、どのようになっていますのかな。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

在庫のことでお答えさせていただきます。

令和2年度8月現在になりますけども、枚数でお答えさせていただきます。
45リットルのタイプで在庫の枚数でいきますと17万9,735枚、30リ
ットルのタイプで16万55枚、20リットルで19万7,175枚、10リ
ットルで18万2,070枚、合計71万9,035枚という在庫の状況にな
っております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

これが妥当な数字かどうかは分かりませんが、ざっとよく似た数字で
平均的に在庫を持っておられるということですねけども、これはこんでよろし
いねけども、実際よく出るリットル数というのはどれですか。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

令和2年度の実績でいきますと、一番多く出るのが20リットルのタイプ
のものになります。枚数としては24万8,800枚という数になってござい
ます。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ありがとうございます。それと、ここには出ておりませんが、リサイ

クル館は30年かなんかに廃止になりまして、あと1回何か催しがあったと思いますねけど、その点はどうなってますのかな。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

リサイクル館についてですけども、現在廃止させていただいておりますので、今までリサイクル館で扱っていたようなものについてはですね、随時、役場の住民生活課の窓口を持ってきていただいております。これは今、旧の若葉湯の建物の中に保管させていただいております、イベントのときに出していこうというふうに考えておるんですけども、ちょっと残念ながら、このコロナ禍でイベントが開けてないということで、在庫のほうがたまっていつてる状況にあるということでございます。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、廃止になっても集めてるというたら語弊があるけど、持ってこられたら預かるということですね。1回か2回は催しがあったというふうに記憶してますねけども、去年、今年についてはコロナ禍でなかなか催しができないというふうに思いますねけども、今後もやっていくという予定でよろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

イベントについてはですね、春と秋1回ずつ、年2回の予定はしております。このコロナ禍の状況ですので、状況を見ながら開催が可能になればやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

実際、たまってくるばかりでありますのでね、できるだけできる環境になるように願うところですねけど、年2回よろしく願いいたします。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ちょっと確認なんですけども、先ほどのページ86の斎場運営費になりますが、先ほど下中委員から指定管理の導入はということで検討中とお話しされましたが、令和元年度の決算時のときには具体的な検討はしていないと。理由は指定管理者が特にする作業は少ないと答弁いただいておりますが、何か動きが変わったのでしょうか。再度お答え願います。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課長。

○住民生活課長

特に動きという形ではあまり変化はございません。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ということは、令和元年度に検討はしないということで、2年度から検討されるということはどちらが正解ですか。

○委員長（井戸太郎）

住民福祉部長。

○住民福祉部長

山本委員の御質問にお答えをさせていただきます。

令和元年度の何かの質疑の中で、私は斎場の運営等につきましては、今後指定管理も含めて検討してまいるといふような答弁を、住民生活課の所管やったかどうかちょっと記憶はあれなんですけど、そういう答弁は議会のほうでさせていただいた記憶がございます。その中で検討していくという部分で、実際に斎場で行ってる業務というものが指定管理を導入した場合どうなるのかみたいなところは、令和2年度につきましては私が斎場の所管の課長をさせていただいておりましたので、その辺につきましては、担当者のほうとも当然議論をしたこともございます。先ほど課長が答弁させていただきましたように、そこからもう少し前を向いてというお話になるんですけども、今後は公共施設ですので、より利便性の高いような活用ができるような体制づくりということで、一つやっぱり指定管理というのも考えていく、それも具体的にどうしたらいいのかっていうことで一步踏み込んだような形で、今、担当課のほうは議論をしておるところでございます。ちょっと今後の事務的な精査っていう部分でございますが、斎場の条例は指定管理という部分になりましたら、それぞれの条例におきまして指定管理の条文を整備をせなあかんというのがまずございます。斎場の管理条例につきましては、指定管理ができるような条文になってございま

せんので、今後、指定管理をしていくに当たっては、まず条例改正をさせていただきますまして、当然その前にはこういった条例改正をするということで、議会のほうにも御説明を申し上げるといのがまず一義な話でございますので、そういった形で、今後、指定管理のほうは進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

御丁寧にありがとうございます。条例改正が必要になった場合は、大きなことですので、議会のほうにまた報告のほうをよろしくお願いいたします。

そして、続きまして90ページのし尿処理費になりますが、13番の使用料及び賃借料、これも確認なんですけど、文言の中で、これは土地施設利用料36万ということになってますが、これ、土地は貸してるものではないと。施設のみなので、文言修正を令和元年のときに検討するということだったんですが、今回も同じように土地施設利用料ということになって上がってきてますが、こちらについては検討されましたでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの土地施設使用料についての御質問にお答えさせていただきます。

土地施設使用料という細目の名称についてですね、確かにこれはし尿中継施設についての使用料ということになっておりますので、土地がおかしいのではないかという御意見だと思うんですけども、すみません、これについての見直しについては検討はちょっと行っておりませんでした。今後また検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

毎年こういうふうに決算・予算の審査をしてるわけですので、出た内容によっては一つずつ拾い上げて来年に向けて改善していただくようお願いしたいと思います。

最後、もう一つだけになりますけども、86ページの環境衛生費18番、負担金補助及び交付金の、これもよく出てくる話なんですけど、浄化槽設置整備事業補助金、令和2年度の予算が831万4,000円で、執行が418万とい

うことで、非常に少なくなってるんですが、当初は何基を予定されて、実績は何基だったのか、お答えください。

○委員長（井戸太郎）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの浄化槽の設置の補助についての御質問にお答えさせていただきます。

当初、想定は16基で想定をしておりました。令和2年度の実数でいいますと、全部で15基の補助ということになっております。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

16基を予想して15基ということで、率としてはかなりよかったかと思うんですけども、こちらのほうも令和3年度の予算については528万6,000円ということで徐々に予算が少なくなっているんですけども、大切なところですので、引き続き周知のほうを徹底していただきまして、前進していただければと思います。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

91ページのところで、この間、公共下水にコミプラなんかをつないでいくということのあれが続いてるんですが、その中で緑ヶ丘がなかなか一番大きな団地なのかな、あの辺。なかなかそこに接続ができてない。5か所に分けてあるうちの2か所が接続が可能になって、残り3か所が何かいろいろな原因でつなげてない状況があるんですけども、今後いつそこがきちっと整理をされてつながる状況になるのか。現状も含めて御報告いただきたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課長。

○上下水道課長

公共下水道の関係で、緑ヶ丘の時期的なことの御質問でございます。

今現在ですね、緑ヶ丘の区域につきましては、委員もお述べになりましたけど、5地区ですね、AからEまでで、AとEにつきましては緑ヶ丘の南側、AとEが今現在接続済みということで、B、C、Dにつきましてはこれから進め

ていくと。Bにつきましては今現在、管の更生の工事を行っているところでございます。管更生の工事後ですね、中の不明水の調査等を行いまして、できるだけ早い段階で県のほうと協議を行い接続をしたいということで、B、C、Dそれぞれ浄化槽がございますので、そこに管更生を行いつつということで、年度でいたしますと、3、4、5年度をかけてB、C、Dという形で整備を行う予定と。

○委員（植田いずみ）

3年がB。

○上下水道課長

3年がB、4年がC、そして5年がDと。これもできるだけ順序よく不明水の調査等を行いながらですね、県と協議しながら接続を行いたいというふうに考えております。今のところの計画はそうなっております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。委員外が出てますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

さっき出てたごみの減量の問題でね、さっきから答弁を聞いてると、分析がほとんどできてないというね。なぜごみが増えているのか全然分析できてないようにしか思えない。あなたたちが出した資料の、まず有価物の集団回収、例えばここ数年を比べてみると、一番多かったのが平成26年の1,231トン、昨年度が739トン、500トン減ってんねんね。4割減ってる。細かいことを言うたら、さっき主幹が答えたような理由もあるんだろうけど。一方でね、家庭の可燃ごみを見るとね、2016年やから、これは2016年という平成28年やけど、26年でもええんやけどね。26年でいうと、例えば3,190トンの家庭系ごみ、可燃ごみが出てるんやね。ほんで、昨年度は3,599トン、400トン増える。これを見たって一目瞭然やん。人口も減ってるから、あれやけど、要するに集団回収で出してない分は基本的には燃やしてるということなんですよ、簡単に言えば、ざっくり言えば。なぜかっていったら、これ、両方とも見ると有料化して集団回収の出してるやつは増えるんですよ。ほんで、燃やすほうは有料化してちょっと横ばいやったけど、ここ3年ぐらいだーっと増えてきてるわけですよ。だから、慣れて少々金がかかっても有料ごみ袋に入れて出すわと、こういうことなんですよ、結局は心理としてはね。だから、今大事なのがどのようにごみを減らすのかという、要するに集団回収も含め、またその他の事業も含め、私たちがいつも言ってる生ごみの堆肥化も含

めね、総合的な施策を町としてきちっとつくらないと、啓発だけでは燃やすごみは減らない。もうこんなんはここ何年もはっきりしてるわけですよ。だから、一番言いたいのは、総合的にごみを減らす施策を町としてきちっと立てていただいて、単にそんな目標を何ぼ決めたって、目標どおりいってないわけですから、それが一番大事やということをはっきり知るべきなんですよ。とにかく、その都度その都度任せでずっといっててね、ごみなんか減らないですって、燃やすごみは。基本的にはリサイクルを増やして燃やすごみを減らす、全体の量も減らすのも大事ですけども、そこんところをもうちょっと町としてきちっと施策をつくるべきだと思うんですが、これはもう近々につくっていただきたい、その点はどうか。

○委員長（井戸太郎）

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ごみの減量化については、議会のほうでもその都度、同じような御指摘を頂いております。おっしゃっていただいていることについては、異論を唱えるようなところではございませんので、おっしゃっていただいているところについては十分理解はしておるところでございます。そういう意味では、議員お述べのように、今後、町としてやはりどうごみを減らしていくのかっていう総括的かつ実効性のあるような計画を立てていく必要性というのは認識をしておるところでございます。なかなかそこに踏み切れなかった、また立てられなかったっていうのは当然行政としてもいろいろと弱いところがあったのかな、住民さんのほうに周知できなかった、またこちらのほうの力不足というところもあったのかなというふうに、そこは反省はしておるところでございます。いずれにいたしましても、ごみの処理につきましては、今後、広域化等も見据えた形で、自前の焼却炉を持たないというふうなことになるましたら、当然やっぱり今議員お述べの部分については重要な施策になってまいりますので、その部分については十分庁内で協議をさせていただいて、一定の方向性みたいなものについては御提示をさせていただけるような対応はしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

では、ないようでしたら、衛生費、労働費の質疑を終わります。

では、午後１時１５分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前 11 時 40 分）

再 開 （午後 1 時 15 分）

○委員長（井戸太郎）

では、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（井戸太郎）

これより農林水産業費、商工費、土木費に対する質疑を行います。92 ページから107 ページまででございます。山本委員。

○委員（山本隆史）

確認をさせてもらいます。102 ページの都市計画費の中の都市計画総務費の12番の委託料になります。これは施設管理委託料181万2,900円ということで、平群駅前トイレのシルバー人材の清掃管理委託料ということになっておりますが、これは令和2年の予算編成時にも指摘があったのですが、前ページ101ページの道路新設改良費の10番の需用費、光熱水費、これが駅前トイレと駅前時計、街灯の費用、光熱水費382万ということで、同じじゃなくて、項をまたがった予算でおかしいということが指摘されたわけですが、こちらのほうは令和3年度の予算にも同じような計上をされてはおるんですが、令和4年度あたりから見直しをかけるということになっておりましたが、結果的にどういうふうにならぬとお考えでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

御指摘の施設管理委託料の平群駅前のトイレの清掃等の管理委託でございます。令和2年度については、その光熱水費というのは計上に含まれておりません。したがって、御指摘のとおり、令和4年度からですね、ここに組むようにということでしていきます。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。改正のほうをよろしく申し上げます。

そして、全く同じページの102、103ページの公園管理費の中の需用費、修繕料になりますが、こちらのほうは公園の遊具等の点検修繕ということで、以前はずっと点検をされてきたわけですが、修繕のほうがかなりあるということで一定修繕費用としてずっと組み込んできてもらってましたが、今回、当初予算156万に対して、執行が66万9,900円ということで、多少、不用額が出たということになろうかと思うんですけども、もしその修繕が完了するのであれば、引き続き点検を重視しておかないといけない部分にはなるのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

公園管理費の修繕料についてでございます。

こちらについて、令和2年の執行でございますが、若葉台の2号公園のフェンスの修繕といった形で主に執行しております。これについては、延長が約300メートルございまして、5年間の事業でやっております。そのうち令和2年度については約85メートルのフェンスの修繕工事をやっておるということです。そのほか、防犯灯の球の電灯の交換といった形です。

遊具については御指摘のとおり、簡易的な修繕はやっておるんですけども、大規模な令和2年度の修繕はなかったということでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

公園のほうも子どもさんが安心して遊べる公園を目指していただきますよう、平群町には公園遊具のあるところ、ないところがございますが、引き続き注意を願いたいと思います。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

決算ページでいったら94ページかな。農業の振興費のところ、資料でいうところの36ページです。特産品の開発事業のところでお聞きをします。決

算で出してもらった資料の中にはもろもろいろいろ書かれてるんですけども、その中で、平群産の農産物を使った町独自の取組の中で、これは何年目になんのかな、里の恵であるとか日本酒平群、あるいは平群の梅酒などが平群町独自の取組として上がってて、農産物を使ったお菓子等の加工食品の開発ということで出てるんですけども、2年度の取組でこの部分がどのような成果を見てるのか、今後もっと広げていく、そういう需要的なものがあるのかどうか。それと、32の上のところに、土地借上料で令和3年度より返還ということで、櫛原の梅林ですね、これを返還するという事は梅酒については製造しないというふうなことになっているのかどうか。それと、その下の活性化センター道の駅との連携ということで、特産品開発でジャムだとか、あるいはお菓子だとか様々な商品化というふうにあるんですけど、これがどういう状況なのか。それと近大との連携の部分でも、新規にバームクーヘンかな、これであったり、継続でいろいろあるんですし、それと政策体系のほうでは、2年度の事業概要の執行状況の中で、近大みかんを使ったお酒の商品開発っていうのも書かれてたと思うんですが、もろもろここら辺の平群の農産物・特産物を使って、平群の一つのPRであったりとか、うまくいけば、税収につながるぐらい売れてくれたらいいんですけども、そこら辺、今後の状況も含めてどのように見てるのか、現状とね。そこら辺をどのように分析されてるのか、お聞きをしておきたいと思えます。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

特産品開発事業の今後と現状ということで順次お答えさせていただきます。

平群町の取組の中でお菓子のところに記載があるんですけども、こちらにつきましては、基本的には道の駅のほうで書いておりますサツマイモで作りましたお菓子、また柑橘系のユズを使ったジャムであるとかそのような形です。それをできたて工房とかでペースト状にしてソフトクリームに混ぜて入れると、そのような形で加工商品として使っております。あと、梅酒のほうなんですけども、梅酒のほうは土地所有者のほうから返還を求められて梅というのはもう収穫できない状況にあるんですけども、一部、櫛原のほうの農家の方が作付はされておるんですけども、すぐには収穫できない状況ですので、一時期梅酒が生産できない状態にはなるということです。

今後なんですけども、今後3年度におきましては、委託料は組んでおりません。道の駅独自で特産品開発、生産者のほうから農産物を買って加工品を作るということも聞いておりますし、また近大との連携を引き続いてしながら、平

群町のPR、また近大の広報力を使って平群町のPRもしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

もう一つよう分かれへんねんけど、実際、芋焼酎、これは一番最初ぐらいに平群の、あれ何ていうのかな、もう何年になるのかな。毎年、平群で育ったサツマイモを使ってやっってはるんやけども、実際どうなんというのがあるんです。最初は珍しいということもあってかなり売れたというふうに思うんですけども、その後の売行きであるとか、それから日本酒の平群っていうのも、実際どれぐらい売れてるのかなというのがあるって、これも今後もずっと続けていくという方向性を持つてのかっていうのが、ちょっと私も調べてないので、それをするだけの需要があるのかなというふうな思いもしてはるんですけども、そこら辺はどんなふうに見てはるのか。

それから、梅酒については現在の所有者が返還してほしいということで返すってことで、じゃあ、また新たなところがきちっとそれなりにできれば、またこれは再開するという方向性は持つてのるか。梅酒もどの程度売れたんかなというのがあるんですけども、そこら辺もちょっとどれぐらい造ってどれぐらい売れたのかっていうのがあるって、特産品としての価値っていう部分を考えたときに、こういうものがどの程度価値を高めることになってるのかどうかということをお聞きしたいです。

それと、道の駅との連携でのサツマイモやジャムは、商品開発をしてどの程度これが売れたのか。今後ともこれは需要が高いので、どんどん進めていきたいというふうに思ってる状況なのか。PRの方法もいろいろあると思うんですけども、いろいろ特産品を開発してんねんけど、それがどの程度、平群のPRにつながったり、あるいは収入につながっていくような状況になってるのかというのを、もう少し詳しく報告を願いたいと思います。

近大との連携についても、今年新規でバームクーヘンに取り組んだというふうに書かれてるので、これ、実際はどうだったのかとかっていうのも含めてね、もうちょっと。

共同研究でキノコの原木試験栽培っていうのもやられてると思うんです。この辺の状況も含めて特産品の今後の見通しですね、それがどういうふうな見通しが持つてのかっていうところをもう少し詳しく説明していただきたい。この商品は絶対売れていきますとか、特産品になりますとかっていうものが、今ま

で開発された中に出てきているのかどうかね。そのことも含めてお願いします。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

政策体系のほうで本数のほうは記載しておるんですけども、横ばいという形です。それで非常にもうかっているのかと言われれば、それが町の重要な収入減となるまではいかないと思っております。ただ、2年度におきましては、日本酒においては松永弾正ラベルを作成して、平群町をPRするツールの一つという形で使用してるところもございますので、これがある一定どんだけのPR効果があるのかとか、これがすごい飛ぶように売れる商品の開発ができたんかと言われれば、そこまでは至ってないというのが現状でございます。

○委員長（井戸太郎）

事業部長。

○事業部長

ちょっと答弁漏れで、平群町のキノコの栽培については、今現在やってる最中で、鳴川の土地を借りて栽培を実験してるということです。大体、冬を越しますと、ほぼほぼどのぐらいの収穫ができるのかということがあらかた分かるんですが、これは1年だけでどうにかなるというものじゃなくて、研究段階ということです。

近大みかんについては、実験的に去年はやりましたけども、なかなかいいものができましたんで、これについては果汁とアルコールだけで、ほかのものは無添加のものを造っております。大手さんがやってるミカンのお酒と比べると、完全な無添加ということで、またちょっと差別化できるような商品になるのかなというふうに思っています。

特産品のPRに関しては、今、主に道の駅なんかを中心にして、主に新聞各社に記事の掲載をしていただいているということが大きいと思っております。お金をかけずにPRができるということで、道の駅のほうでそういった形で事あるごとに新聞報道をします。数値的に効果は表れてませんが、他の県下の道の駅と比べると集客の率っていうんですかね、道の駅の規模と比べてかなり集客は多いというふうに思います。レストランだとか、とれたて市だとかということも含めて、かなり集客は多いです。9月に入ってから特に天気がいいので、かなりお客さんが多いのと、イチゴの季節、ブドウの季節、単価の高い商品がありますんで、イチゴについても、イチゴそのものだけじゃなくて、いろんな加工品にして販売するというので、新聞報道なんかもしていただいて、PR効果は十分あるかなと。

全体を通していいますと、特産品開発ということだとか近大との連携も含めてですね、かなり年数をかけてやっています。今後ですね、総合計画の中でも、事業の棚卸しということも、財政状況も含めてやっていくということになっておりまして、その中でも特産品開発に関しては事業の実績と効果ですね、効果については、もちろん費用対効果もですが、費用に表せないような効果も含めて検証していきたいというふうに思っています。観光基本計画なんかの検証も含めてですね、こういう特産品開発事業についても、今後もう少し検証はしていないといけないかなと思っています。その際、継続する事業、やめる事業というのも当然出てくるとは思いますが、商品一つ一つについては、生産した数と販売する数っていうのが、ほぼイコールになってますので、作ったら作っただけ今のところは売るような状況ではあるんですが、その限界がどこにあるのかということも含めて、今後、時間をかけて検証したいというふうに思います。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、部長のほうから、もう少し時間をかけて検証していきたいということなんですが、やる以上はやっぱり費用対効果っていうんですか、もうけることが前提ではないんですけども、だけどやっぱり利益を出すっていうことは、こんだけいろんなものに手を出すって言い方は悪いかな。挑戦するんやけども、まだこれがっていうのが、この間を見てても出てきてないのではないかなというふうに思ってるんです。だから、本当にそういう意味ではどこかできちっとあれをして、やめるもの、これには力を注いでやるものっていうことをきちっと選別していくことが必要ではないかなというふうに思います。何かやっぱり一つヒットが出れば、集客の部分でこういう新規のものがあるから集客が増えたかどうかは私は分からないんですけども、そこで売れてるんやったら分かるんですけども、それがあんまりそういうふうには聞こえてこないというふうに思います。

先ほどちょっと近大みかんのお酒がおいしいものができたって部長はおっしゃったんやけど、これは販売されてるのかな。令和3年から販売っていう形で、どこの資料か何かで見たんや。政策体系のほうに書いてたんやな。これ、販売は実際されてるんですか、今。消費者が買ってくれはった方の声というのは聞こえてきてるのかな、どうなのかな。そこら辺はどうですか。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

近大みかんのお酒についてです。

令和2年度のほうは、200本生産し全て完売したという状況です。令和3年につきましては、今からミカンの収穫時期が来ますので、その後お酒の生産にかかるということです。

それで、買った方からどういう意見があったかということなんですけども、申し訳ございません。ちょっと私のほうでそこまで理解ができてませんでしたんで、お聞きはしておりません。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

いろいろ商品開発をしても、それを買ってくれたお客さんの方の声をやっぱりしっかり聞いていって改善をして、よりいいものとして消費してもらう消費者が増えるっていうことにつなげていかないと、作って売ってそれで終わりではないのでね。それが新たな客層を呼び込んでいくっていうことにつなげていかないと駄目だと思うんですね。そこら辺は、せっかくそういうふうの特産品の開発をやるのであれば、やっぱりそこにはこだわってきちっと消費者のニーズもしっかりつかんで声も聞いて、そういうものが本当の特産品として平群の目玉になるようなものを作っていないと駄目なんではないかなというふうに思います。

それで、もう1点ね、新規でやったバームクーヘンって、これはどんな状態やったんですか。令和2年度で近ときばうむってというのは。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

近大との連携で、令和2年度はサツマイモのバームクーヘン、近ときばうむを作製しました。これにつきましては、道の駅のほうで販売して皆さんに御提供したという形になっております。

○委員長（井戸太郎）

どのような感じかっていう。感じとか、売行きとか評判とか、分かんないですか。事業部長。

○事業部長

もちろん買っていただいた人からの評価っていうのは大事なので、直接アンケートを取るとかいうことじゃないんですが、基本的には近ときばうむについても、近大みかんについても好評であるというふうに、いいものができたということで、それなりに評価されてます。近大みかんのお酒に関しては、販売す

るに当たって幾らで販売するかっていうのは非常に悩んだところなんですが、私の感覚でいいますと結構高価なものになったと。他の大手がやってるミカンのお酒と比べてもやや高い。これでこの値段で売れるのかなっていうことで心配もしたんですが、どうしても製造にそれだけのコストがかかって、その金額にせざるを得なかったんですが、200本という少ない数ですが完売しました。品質とか味に関しては十分いいものができたというふうに考えてますし、比較的高価な商品であったんですが、早い時点で完売したというところからそれなりの評価はされてるというふうに考えております。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

この間、取り組んでる特産品の開発事業、ここに一応列挙はしてくれてはんねんけど、表でどれだけ作って、どれだけ売れてとか、それに対する費用がどれぐらいかかって売上げとしてどれだけあったかっていうふうなことも、ちょっと今後のことも含めて作っていただきたいと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

事業部長。

○事業部長

御承知と思いますけども、直接町で販売して売上げが全部町に入るというシステムではありません。ラベル使用料とかいう形で一部収入として入ります。個々の商品の販売量は分かります。それに対してラベル使用料とかいうことで入ってきた金額だとかそういったものについては、町から出たお金、町に入ってきたお金のそういった資料ですね、販売量、単価だとかそういったものをちょっと整理して、今回資料32というのでつけてますけども、もう少し詳しい資料として、次回つけさせていただきます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

今の件でね、いろいろちょっとお伺いしますけども、まず一つ近大みかんのお酒ということですねけど、これ、何という名前にされたのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（井戸太郎）

事業部長。

○事業部長

「近大みかんのお酒です」ということです。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ただそれだけですか。何かないろいろ名前があってね、普通やと思いますけどね。まあ考えてください。

それと、先ほどちょっと植田委員のほうからありましたけども、実際の売上げがどうなってるのかということですね、焼酎里の恵はここ数年横ばいよりちょっと上昇ということですねけども、日本酒平群、これ、私は名前を変えてよかったと言いましたけども、これ、がたっと減ってますわな。平成30年度が1,445本、元年が918本、令和2年はちょっと持ち直して950本というようにね、当初売り出したことを思ったらかなり減ってるということですねけど、これは何か原因があるのか、飽きられたのどうかは知りませんねけど、その辺はどのように見ておられますかな。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

日本酒平群の平成30年度が1,445本と、その後900本台ということなんですけども、30年度につきましては、近大とのコラボ商品という形で、近鉄百貨店のほうでお中元の商品として取り上げられましたので、非常に商品が売れたということでございます。大体、数年は元年度、2年度のような状況でございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、平成26年から売り出されてずっと900本前後で、たまたま平成30年は近鉄百貨店でお中元用に売られたということでかなり実績が伸びたということですか。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

そうですね、それと、すみません、説明不足で。この年は清酒の日本酒であったり、生の貯蔵酒というような形の日本酒で、ある一定数量も品数もあったので、このような数字になったということでございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、それ以外にも夏用の清酒も出したということで、増えたということですか。それはそれで結構です。

それとね、先ほども話がありましたが、櫛原梅林ね、これ、なんか返還を求められているというようなことですねけども、実際手入れは行き届いてませんわな、無理なことはね。実際、梅の木としてもうならないというのかどうか知りませんが、その点についてはしんどいのかなというような気もいたしますねけど、その点はどうですか。

○委員長（井戸太郎）

事業部長。

○事業部長

梅林の返還に関しては、地主さんがその土地を他事業に使われるということで、そこにあった梅林の梅の木なんですけども、もともと地主さんが植林してた梅の木というのが既に実をつける樹齢を越してると。町のほうで新たに苗木を植えたものもあるんですが、それに関しては一定梅の実を取ることはできたんですが、それも知れた本数でしたんで、他事業に転用するというので返還すると。一部、櫛原地区でお願いしてる部分があるんですが、残念なことに梅酒の製造はできなくなるんですが、うちがお願いしてる酒造メーカーさんの話によると梅酒は非常によく売れると。特に海外からの引き合いが多いと。特に中国なんかの富裕層向けの商品として梅酒の販売っていうのは造れば造っただけ売れるというような話を聞いておりました。無添加でのお酒というのが非常に引き合いがあるといいますか、求められているということで、可能性として梅酒というのは非常にあったんですが、そういった事情で梅酒の製造ができなくなるということで、これは非常に残念な話なんですけども、これについては酒造メーカーさんと言われるように、海外からの引き合いも多いということで、今後ちょっと考えていかないといけないなというふうには思っております。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

確かにね、平群の梅酒も評判がよく売れてました。使えなくなるというのか、残念なことですねけども、今また櫛原の他地区で幾らか栽培しようというふうに計画されているように聞いておりますねけども、その点、1年、2年ではす

ぐならないと思いますねけども、何年かしたらまたできると思いますので、そのときには梅酒も再開できるという予定ですか。

○委員長（井戸太郎）

事業部長。

○事業部長

思いとしては再開できたらなというふうに思ってます。ただ、梅の木もほっといたらできるというものじゃないので、なかなかきちとした管理をするのに労力も要ります。それで特産品開発の今質問をお受けしたように、効果がどの程度あるのか云々という話も出てくるので、その辺はちょっと慎重に考えながら、担当課の思いとしてはまた復活させていきたいなという思いはございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

98ページ、直接、令和2年度の決算とは関係ないと思いますが、申し訳ないことやねんけども、観光費のことでね。令和3年度からWEST NARA 広域観光推進協議会というのされてますねけど、これ、内容は現在どのようになっているのかちょっとお聞きしたいと思いますねけど。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

WEST NARA 広域観光推進協議会の件です。こちらは令和3年4月22日に設立総会を開き設立されました。今年度につきましては、ボランティアガイドの連携ということで、1市5町のボランティアガイドが集まりまして連携を行った上でのツアーを企画しておるってところでございます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、今現在いろいろな取組をされると思いますねけども、現在はボランティアガイドが連携して集まって何かをするというところだけですか。

○委員長（井戸太郎）

事業部長。

○事業部長

WEST NARA で一つ考えてるのは、1市5町で連携した宿泊を伴う旅

行商品、あるいは日帰りでの旅行商品ということで、そういったWEST NARAで直接販売できるような旅行商品を考えてる中で、ボランティアガイドの方ってというのはボランティアですから、無償でこれまでボランティアでいろんな観光案内をされてきたんですが、一つは旅行商品の中にボランティアガイドの方を組み入れることによって、一定幾らかの費用をお支払いできるようなことができないかということも含めて考えてます。1市5町の広域圏で旅行商品をつくるに当たって、平群町のボランティアガイドさん、あるいは信貴山観光ボランティアガイドで斑鳩にもある、他市町にボランティアガイドはおられるんですが、そういう広域圏をまたいだような旅行商品の場合、やっぱりボランティアガイドさんの連携も必要になってくるというようなことで、最近ではボランティアガイドさんを一堂に集めて、いろんな情報交換だとか連携を深めていくようなことをやっていこうと。目指すところは、市町それぞれ単独での観光PR、観光商品づくりじゃなくて、幾つかの自治体をまたにかけて、日帰りなら日帰り、あるいは1泊なら1泊で周遊できるような観光商品づくりをつくっていこうということが目的であります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

最終的には、今現在のところですね、2025年度に大阪は関西万博が開かれますが、それまでの5年間を区切りと考えていってるということでよろしいでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

事業部長。

○事業部長

目指すところはそこら辺で、一旦WEST NARAに関しても、一定期限を設けてしております。そのあたりの期限に来たときに継続するのかわかっていうのは、また改めて考えるところです。やっぱり大阪万博等も目指してますし、それ以外でも近隣の大阪だとかからの観光客っていうのも誘致していくと。奈良県に関しても同じように県の北部地域、中部地域、南部地域と分けてですね、広域圏での観光商品づくりというのも考えておりますので、特に北部地域の中でも西和地域の1市5町の中で、観光資源というのが点在しておりますので、それを有効活用できるような形を目指していくというところがございます。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

100ページ、道路新設改良費ということですねけども、鳴川路線を購入されまして、その後どのような経過で、どのようになっていくのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課井上主幹。

○経済建設課主幹（井上嘉久）

それではお答えさせていただきます。

鳴川路線は用地確保のため、引き続き関係地権者の合意形成を求めていくとともに、令和2年度に土地所有者の協力を得た箇所について、まずは仮設で拡幅工事などを実施し、通行車両の安全確保に努めてまいりたいと思います。また、舗装保守につきましては、舗装の劣化がひどいというのは重々分かっておりますので、令和4年度国庫補助事業に採択されるように補助要望をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

道路用地として購入した分はそんで結構です。これから順次やっていただいたら結構です。そこまでのつなぎの部分、緑ヶ丘の中にね、多分ここは地権者が四、五人やったと思いますねけども、それもいろいろと用地購入について進められてると思いますねけども、その辺の具合はどのようになっていますかな。

○委員長（井戸太郎）

経済建設課井上主幹。

○経済建設課主幹（井上嘉久）

鳴川路線は1名の方から購入させていただきましたけども、1業者プラス、あと6名の方がおられます。この方につきましては、まだちょっと交渉には至っておりませんが、これから交渉等について努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

1業者と6名ってかなり数ですねんね、地権者ね。これは大変やと思います

ねけども、できるだけ早くちゃんと交渉の場について交渉をやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（井戸太郎）

委員外から発言の希望がありますが、委員の方、よろしいでしょうか。では、山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

さっきから出てる特産品開発についてちょっと聞きますけども、もともとのコンセプトというか、目的は平群町の経済活性化、当然その売上げが上がることはもちろんなんですけど、それと同時にですね、原材料を平群町で生産して、その生産者にも当然収入として落ちてくるということが主なことやと思うんですね。いろんなことをいっぱい全部やってるんですけども、それが例えば生産者などにどれぐらいの収入になってるのかとかね、個々じゃないですよ、全体でね。それぞれの事業でどうなってるのか、そういう点もね、さっき町としての売上げとかそういうのを出すとおっしゃってたけれども、そこにも目を行かしてほしいんです。そうでないと、もともとうまくいけば一つの大きな平群町内の産業とし成長するっていうのが本当は一番ええわけですが、なかなか難しい面もありますけれども、それを目指してどうなってるのかと。いろいろちょこちょこやっておられるのは分かるんですが、それがどう発展していくのかっていうね、そういう方向づけもできるのが難しいですけど一番いいんで、そこについてもちょっとどういうふうに考えてるかということと、そういう資料が出てくるのかどうか、その点はどうでしょう。

○委員長（井戸太郎）

事業部長。

○事業部長

おっしゃるとおり、もともとの目指すところの一つ大きな目標としては、遊休農地の解消というのがあって、その遊休農地を活用して、例えばサツマイモを作るだとか米を作るだとか、それで商品を作っていくというところでしたので、今協力いただいている農業者に対して、例えば芋でしたら幾らで買い取ったというようなことも含めて、先ほど言いました資料の中に組み込めるようにしたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

今、6次産業もここで掲げられてますよね。ただ、町内で酒の場合は平群町内にそういう施設がないから当然外になるんですけどもね、そういう加工を

する場合に、今はたくさん作ってないからできるんでしょうけども、そういう加工業としての2次産業、3次産業は道の駅とかがありますけども、2次産業としてどうするのかというのも、これは答弁はええですけども、そういう方向性も今後持っていただくと。それが雇用を生むということにもつながりますんで、ちょっとその辺についてもね、今後の方向を町としても積極的に検討していただきたいと思います。これはもう要望だけにしておきますけども。

○委員長（井戸太郎）

では、もうございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようですので、農林水産業費、商工費、土木費の質疑を終わります。
ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

では、これより消防費、教育費に対する質疑を行います。106ページから135ページまでです。山本委員。

○委員（山本隆史）

132ページの保健体育総務費の18番、負担金補助及び交付金になりますが、その中の下から四つ目の地域スポーツ活動推進事業補助金ということで、令和2年度予算書には210万円で計上してもらってるんですが、これはたしかt o t oの助成金をくまがしクラブへってなことで予算を組んでいただいていたと思うんですが、執行額がゼロということになっております。これの要因を教えてください。

○委員長（井戸太郎）

教育部長。

○教育部長

地域スポーツ活動の推進事業補助金でございますけども、これについては、かねてより計画しておりました、「みんなアスリート☆めぐりスポーツデー」の開催の予算でございましたけれども、こちらにつきましても、コロナの感染拡大防止の観点から中止させていただいたものでございます。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

教育費の関係で、資料でいったら42ページです。小中学校のトイレの洋式の部分で、長いこと私も質問をこれまでもさせてもらってて、やっと一番児童数の多い北小も改修がされるという方向になったんですけども、ここでは令和4年3月末見込みとして、北小と中学校のトイレ改修の分も上がって、これがまだ改修が済んでないという、そういう理解でいいんですか。それとも、この夏休みにもう改修は終わったのかどうか。

それと、これも取り上げた問題ですが、トイレの自動水栓については、全部の小中学校、それから、あのときはこども園の関係もあったんだと思うんですけども、そこら辺は交換がされたのかどうか、そこら辺も含めて、現状どうなってるのか御報告願えますか。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

まず確認です。令和3年度に工事を実施します北小学校の工事とトイレの工事ということでよろしいですかね。今の進捗状況をお伝えいたします。まず北小学校については、北館の2階、3階、西館の1階の工事を予定しています。この夏休み中に、工事のほうを急いでいただいて、今は仮供用の状態ですが、東館の2階と3階につきましては、一番児童が使うところということもありまして、現在、仮供用はもう9月の頭から開始をしています。西館については、今月末に一応完了予定ということにはなっております。中学校につきましては多目的トイレということなので、資材に係るものがまだ調達できていないということもありまして、10月になるという予定は聞いております。

次、自動水栓につきましては議決を頂きましてすぐに発注を行いまして、夏休みに全ての小中学校の計画をしていました自動水栓は設置済みということで、供用も開始をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

124ページ、文化財保護費ということでちょっとお伺いいたします。これ、令和2年度で終わりましたのかな。白石畑の旧家のうちのいろんな古文書ということで、これの成果がどうなってるのか。私も見たことないねけど、実際どうなっているのか、まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

教育部長。

○教育部長

文化財保護費についての質問でございます。今質問いただきましたとおり、令和2年度におきまして、白石畑の旧の庄屋家にありました古文書調査が令和元年度から継続しておりましたけども完了しております。それにつきましては、成果発表の件なんですけども、文化センターのほうで展示コーナーがございますので、そちらのほうでも行っていきたいなというふうに思っております。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

それとね、今年は吉新のうちの古文書をいろいろやっていくということですねけども、それもあわせてね、今後いろいろあるねけども、総合文化センターで文化財企画展示を実施するというようになっておりますねけど、これはこのとおり、字の読んだとおりで実施していくということによろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

教育部長。

○教育部長

この件については、政策体系のときにも資料に書いておりますけども、そのとおり実施していきたいと思っております。今、文化センターのほうにおきましては、こういった文化財保護にかかわらずですね、かなり頻繁に個人の方から物をお借りしたりとか、いろんな形で展示の企画を実施しておりますので、引き続き精力的にそういう方向でやっていきたいと思っております。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

それで、古文書は2件も別ですねけど、現在までに発掘されたいろんな、初日にも話がありましたけども、そのようなものももろもろいろいろとあると思えますねけども、それもシリーズとかいろんなことで分けてね、順次展示していったらいいと思えますねけど、その点はいかがですか。

○委員長（井戸太郎）

教育部長。

○教育部長

これまで町内で発掘されました土器とか古いもんについてですね、要は旧の中央公民館のトイレ付近にも一部置いておりました。現在のところはですね、

中央公園のところにあるプレハブ小屋とか、一部、北部支所にあるものもごさいますし、今年度に入って文化センターの展示ケースで展示させていただいたケースもごさいます。それらとあわせて、この9月に史蹟を守る会の講演会が予定されております。ちょっとコロナの状況で、最終的にどういう御判断をされるか分かんないんですけども、それとあわせてですね、ホワイエのほうでパネルを使った展示も考えておりますので、その辺についてもぜひ御覧になっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ごめんなさい、さっきもう少し聞かなあかんところやった。改修が大分3月末までには進んでくるというふうには思うんですけども、今後ね、ここに書いてるように、主たる児童・生徒が使用するトイレとして上げられてますよね。それが3月末の見込みでも北小でいえば、2分の1になりましたけど、残っていると。基本的な考え方として、平群小学校のように、トイレについては洋式化を100%にしていくという方向性で進めるのか。そうではない状況、一定和式も残していこうという方向性で進めるのかによっても変わってくると思うんですけども、今後この残ってる和式トイレをどのようにしていこうと考えてはるのか。その点については聞いておきたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

トイレの洋式化の方針ということでごさいます。平群小学校は100%という形になっておりますが、こちらに書かれてますとおり、主たる児童・生徒が使用するトイレに限定をして、できるだけ効率よく整備をしたいと。中学校につきましては、空き教室等と利用頻度の低いトイレもありますので、大きな財源の伴うことと国庫補助金等を活用しないという事業はできませんので、今後、国庫補助金の採択状況なども勘案しながら、学校のニーズ、需要をよく聞いた上で、改修事業には取り組んでまいりたいと思うんですけども、国の補助金がなかなか厳しい中で、計画的にというのが非常に難しいところではありますが、学校からの要望をよく聞きまして、改修事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

基本的には、ここに書かれてる主たる児童・生徒が使用するトイレが洋式化にいろんなお金の関係はあるけれども、その方向で進めていくという、そういう理解でよろしいんですか。当然、そこには現場の声っていうのは必要ですから、そこでも相談しながら、そういう意向があればそれを進めていくということだというふうに思います。その中で、ここに書いているように、体育館は北小で一つ和式が残ってる以外は他のところは全部洋式化になってますよね。これは避難所としても使われるということもあるので、当然やっぱり高齢者の方たちも避難されるわけですから、洋式化にしていくということが私は必要だと思うんですけども、運動場についてもね、運動場で避難っていうのがあれなんかどうかは分からへんけど、いろんなものの催しがされたりもするわけですから、そこでやっぱり人が集まるっていうことになればね、今後やっぱり北小は基本的にはゼロですし、中学校もゼロですので、ここら辺も改修の対象としてきちっと位置づけていっていただきたいと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

まずは児童・生徒が主に使う、教職員も含めてですけども、校舎を優先をしてやっております。運動場の体育館につきましては、今おっしゃったように、避難機能も兼ねるといってもありますので、こちらまずは老朽改善というのが必要な箇所かと思えます。体育館につきましては、それぞれ大規模改修やそういうのをやっているとやっておりますので、ただ、和式を残すか残さないかっていうところについては、いろんなことを想定して考えていかないといけないので、必ずしも洋式が全てということではないので、中には便座を嫌がる児童・生徒、利用者の方もおられますので、そこはよく学校等の意見もお聞きした上で考えてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

昨年の4月オープンの総合文化センターの運営に係る経費について、丸1年たちましたんでお伺いさせていただきたいと思えます。

当初は9,200万余りの予算で始まったんですけども、結果的に7,277万6,000円という額で収まったみたいなんですけど、去年から新しくオープンした会館ですので、新しいもんばかりやから修繕やいろいろは全くないんやろうと思うんやけれども、このまま毎年7,000万円前後の予算計上をしながら、総合文化センターっていうのは運営されていくことになるんですか。というのは、これからずっと三つを一つのもんとして新しくした事業です。僕は何でそんなことを聞くかっていうのは、事業部制になって縦横の中で、パッケージでこれからは何でも一つにスリム化していく時代やと思うんで、この総合文化センターもその最初のスタートかなと思う。そういう観点から、7,200万というランニングコストがこれからずっと毎年かかってくるもんかどうか。決算期ですので、聞きたいと思ってお尋ねします。

○委員長（井戸太郎）

128ページですね。総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

不用額が1,900万ということですけども、主な不用額の内容なんですけど、今年の光熱水費、主に電気代のほうがかなり安く抑えられたということが一因だと思ってます。これにつきましてはコロナ禍ということで、4月から5月末まで館を休館したということも一因と思っております。あと、コロナ禍ということで、ホール等を利用したいというお客様がいらっしゃるんですけども、やはりコロナ禍ということでキャンセルしたというお客様もいらっしゃいます。その関係で電気代とかガス代ですね、ホールの空調とかが減額になったのが一因だと思っております。ただ、コロナ禍が収束すれば、電気代とかそういうのが増えていく可能性がございますので、7,200万程度で運営できるかどうかというのは、まだコロナ禍が収束してみないとちょっと分からない状況ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

長良委員。

○委員（長良俊一）

新しい事業をスタートして、コロナ禍でなかなか皆さんに喜んでもらうように使ってもらえなかった、そういう理由もよく分かります。僕が一番言いたいのは、そういうふうな運営費の中で、緑のサポーターさんの皆さんに手伝ってもらったり、逆に運営しながらも新しいものをもうちょっとつけてあげたら、もっともっと活性化するために今年の決算はこうでしたけれども、次はこうい

ったものをつけてやって、あそこに希望のね、平群町の目安になるような活躍ができるから7, 200万で抑えるとかじゃなしに、逆にもっと9, 500万ぐらい入れてもらって、どんどんどんどん活性化したいんやっていうセンター長は答えてくれても別に僕はいいと思うんです。ただ、抑えろ抑えろっていう意味で聞いているんじゃない。やはり役場としていろんな事業をこうやって決算を見せていただいて、次につながるためには減らすことだけが仕事やない。やっぱり増やしてもらって、ここを反省して次に。僕は令和2年度をこうやって見せてもらって、令和3年度を今執行しながら、次は4年度に、そのために今反省しながら、減らしながらも増やさなアカン。プラスマイナスして総額が決まってくるもんやと僕は思ってるんで、この文化センターの事業は始まったばかりだったんで、申し訳ないけど聞かせてもらいました。これからも発信地として、図書館を大事にしながらね、町民の皆様がたくさん使ってもらえますように、いろんな形で展示やいろんなことをしてやってください。どうぞよろしくをお願いします。これで結構です。

○委員長（井戸太郎）

答弁いいですね。

○委員（長良俊一）

いいです。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

直接この決算というのではないんですけども、コロナの問題で9月から学校がスタートして、全国的にはニュースなんかでも保護者の心配だとか、あるいは保育園なんかでクラスターが出て休園とかっていうのが今はいろいろニュースに流れてくる中で、そういう中で政府が感染症拡大の防止のために幼稚園や小学校及び中学校に対して抗原簡易キットの配布をするということで、それを多分、県を通して各市町村教育委員会のほうにも連絡は入ってきてると思うんですけども、平群町としてはこの簡易キットについては、第1次の締切りはもう過ぎてると思うんですけど、回答されたのかされてないのか。されたのであればどういう形でされたのか、その状況というか、報告をお願いしたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

抗原検査キットのことです。8月末から9月の頭にかけてまして、急遽県を通

して国からの連絡が入りまして、平群町への小中学校の割当てにつきましては7箱70個となっております。速やかに今割当てた分は、申請に手を挙げさせていただきます。こども園につきましても、ちょっと今は数量が何ぼだったかということは控えておらないんですけども、同様に希望が出ておりまして、ただ、その使用については学校の先生方を対象としたものということで条件がついております。ただ、その取扱いについてもいろいろと条件があるようなので、ちょっと詳細は今確認中でございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

私が聞く限り、先生もそうですし、すぐに家に帰れないとか、いろんな状況の中で、とにかく陽性かどうかっていうのは、できるだけ早く判断をしてその対処するというところで、子どもたちも一応本人と、それから保護者の了解の下でこれを使うということも可能だというふうに思いますので、そういうふうに多分書かれていたと思うんですよね。7箱70個というのは、これは各小中学校にそれぞれ保健室かどこかで配置をすると、そういうふうな形になるんでしょうかね。こども園については、ちょっとまだ個数は分からへんので。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

まず第1次ということで、割当てということだったので、小中学校に割り振ってしまうと、ちょっと機動性がないということもあり、難しいんですけども、一旦は教育委員会のほうで預からせていただいて、事案が発生したときに、必要なものを学校に配布するという形を考えております。何せこの後の見通しがちょっとはっきりしませんので、当然70個だけでは済まないとは考えておるんですけども、この後の状況も注視をしていかないといけないので、今現在としては一旦は教育委員会で保管をして、事案が発生したことに対して小中学校のほうに配布をすると、そういうような考え方を持っております。

○委員長（井戸太郎）

確認なんですけど、小中学校各70個じゃなくて、全体で70個ですね。そういうことでお願いします。

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

130ページ、保健体育総務費でウォーターパーク修繕費160万が出てお

りますが、これは今年はたまたまコロナ禍で休場となりましたけども、当初の予定では修繕して、3年も開場するという予定でしたかな。

○委員長（井戸太郎）

教育部長。

○教育部長

ただいま御質問いただきました保健体育費の修繕料でございますけども、これはウォーターパークだけの修繕費ということではございませんでして、決算額が160万ほどございますけども、これにつきましては、中央公園、北公園のテニスの分電盤・電気関係の修繕工事、スポーツセンターのトレーニング室がございまして、そこのトレーニング機器の修繕工事で約18万。あと、スポーツセンターの給水管の漏水工事、バスケットボールの修繕工事、スポーツセンターの照明の緊急修繕工事ということで、スポーツセンター全体に関わる修繕料ということでございます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

もろもろの修繕で、あちこちで重なって大変だったと思いますけども。そんな中で、ウォーターパークの議論は以前も出ましたわな。閉めるか閉めないか、どうしようかなということで、令和3年度で検討していくということになっておりますねけども、令和3年が半分過ぎてどのような検討になっているのか、お聞きをいたします。

○委員長（井戸太郎）

教育部長。

○教育部長

ウォーターパークの在り方についてはですね、少し前になりますけども、全員協議会でも町の考え方を説明させていただきました。そのときにですね、まず教育委員会とかスポーツ協会、社会教育委員会議の意見を聞くと。その上で広く住民さんの意見を聞くということで、そういう方針で説明させていただいております。まず、町民さん向けの意見の聴取なんですけども、これについてはホームページ、または町の広報紙等で意見を募集しております。ホームページにおきましては、この7月1日から7月30日までの間、約1か月間ですけども、ウォーターパークの在り方についてということで意見を聞いております。もちろんその意見募集の中には、ウォーターパークの今後の在り方ということで現状と課題ですね、今こういうような修繕があって、これぐらいの費用がかかるとかそういうような課題点も示しながら意見を聞かせていただきました。

主な意見としては、素直にあった意見そのままなんですけども、「フィッシングセンターとして再整備できないか」とか「バーベキュー場にできないか」とか「野菜を販売できないか」とかそういった意見がございます。あと、「プールについても維持管理が安価にできるように利用できないか」と、以上の意見でございます。プールについては、例えばショウブ園とか魚を飼う養魚場というんですか、あとはビオトープとかそういった意見も出ております。これらの意見も踏まえてですね、町のほうでいろいろ検討していくわけでございますけども、どういったものをどういうふうにご利用していくのかっていうのは、ちょっとまだいろいろ検討している段階でございます。ただ、このウォーターパークの在り方の問題なんですけども、当然行政として赤字を出しても続けていかなければならないサービス、そういうものは当然でございます。そういう観点から考えたときに、このウォーターパークですね、相当の赤字を出しても本当にやっていく施設なのかと。そういうことで、老朽化と財政面の両方の観点から、より慎重に検討する必要があるかと思っております。まだ一定の結論は出ておりませんが、教育委員会としてはウォーターパークの廃止に向けて施設の利活用の検討を行うということで、今その作業を進めておるところでございます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

いろいろ難しい検討だと思います。皆さんが御意見を聞けといってもね、実際のところは、その意見はやめろと。ほんで、またしなさいと、どちらも出ますわ、絶対ね。片方だけ99%やめろというのではなくて、半々になるのか存続になるのか知らんけども、やはり存続したれと。子どもたちのために一生懸命頑張って何とかしたれという人もありやあ、こんなもったいないことするなという人もあるのでね、これはもうなかなか難しいところです。ただ、その中でもね、そういういろんな意見を聞いた上で、結局は教育委員会で判断することですわな、これ。いろいろ聞いてもね、賛成、反対もいろいろあっても、最終的には教育委員会が判断するというので、なかなか難しい問題だと思います。ただし、教育部長から話があったように、廃止に向けての検討に入ってるということですねけど、それでよろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

教育部長。

○教育部長

ウォーターパークの意見でございます。先ほど申しました広報とかホームページ以外にですね、直接町のインフォメールのほうに入ってる意見もございま

す。その中には「子どもたちが従来から楽しみにしていたプールであると、夏休みになればプールに入るのを楽しみに帰ってきたと、ぜひ存続してほしい」と、そういうような意見があったのも、それも確かな事実でございます。ただ、先ほども申しましたようにですね、老朽化と財政上の問題、その両方の観点から見たときにですね、やはり教育委員会として一定の判断を下していかなければならないと思っております。そういう意味からいいますと、担当課の思いとしては廃止に向けて検討していくと、そのような思いでございます。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、消防費、教育費の質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

では、これより災害復旧費、公債費、予備費に対する質疑を行います。134ページから137ページまでです。植田委員。

○委員（植田いずみ）

お願いなんですけども、毎議会、予備費の執行については副町長のほうから口頭での報告があると思うんですけども、できたらペーパーで頂けたらありがたいなど。机置きしておいてもらったらいいかなというふうに思いますので。大体、毎議会その報告はされておりますので、そうしていただけたらありがたいというふうに思いますので、その点よろしく願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課長。

○政策推進課長

今、植田委員の御質問ですけれども、予備費の充用等につきまして、議会の御報告のときに書面で報告させていただくようにさせていただきたいと思いません。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

一つ確認なんですけども、134ページ、公債費のところですね、約11億を毎年返済しなきゃいけないということなんですけども、やはり駅周事業と文化センターの建設というところは、借金返済に非常に大きく影響しているのかなと私自身は認識しておるんですけども、この11億の中にどれぐらい、どの程度の影響があるのか確認なんで、ちょっと教えてほしいんです。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

公債費の償還額で、今、岩崎委員がおっしゃられた文化センター、駅周等のその内訳の話でございます。順にお答え申し上げますが、まずは土地開発公社の解散に伴って、前回の6月議会のほうで第三セクター債等の延伸の措置をしていただきました。ただ、令和2年度につきましては、第三セクター債の元金償還ということで約1億7,000万でございます。続いて、ゆめさとこども園建設事業は令和2年度の元金償還で6,700万、続いて、駅周辺整備事業に関わる発行した地方債の元金償還で約1億4,000万、総合文化センターにつきましては1,400万円ほどが元金償還になってきております。主立った内訳はこのようになってます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

ありがとうございます。私自身は駅周事業、文化センターの建設は必ず必要やったと思っております。検証し直さなきゃいけないという声もたまに聞くんで、ちょっと不安になるときもあるんですけども、必ず駅周事業、文化センターとも必要やったと考えております。改めて行政の側の意見として、これを必ずやらなきゃいけないことだったかというところを、もう1回ちょっと答弁ください。

○委員長（井戸太郎）

総務部長。

○総務部長

駅周事業、また総合文化センター事業ということで、やらなければいけな

った事業かということでございますけども、これももちろん議会の議決も得ながら進めてる事業であります。我々、理事者側のほうから提案してやっていってらる事業でございますので、やらなければいけなかったという事業という認識はしております。

○委員長（井戸太郎）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

ありがとうございます。以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようですので、災害復旧費、公債費、予備費の質疑を終わります。

ここで午後 2 時 5 5 分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 2 時 3 9 分）

再 開 （午後 2 時 5 5 分）

○委員長（井戸太郎）

では、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（井戸太郎）

税務課西岡主幹より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。先ほどの総務費の歳出の件で、御当地ナンバーの交換であるとか新規取得の枚数内訳ということでお答えをさせていただきます。

まず、50cc 以下につきましては、標識変更、交換につきましては 80 枚、購入 37 枚、譲受け 15 枚、転入によるもの 5 枚、その他、廃車したものを登録するが 2 枚、合計 139 となっております。続きまして、90cc 以下につきましては、番号変更が 9、購入によるものゼロ、譲受け 1 でございます。以上

10台でございます。125cc以下につきましては、標識変更40、購入が6、譲受け5、転入が1、再登録は1、以上53ということになっております。すみませんでした。

○委員長（井戸太郎）

では、これより歳入全般にわたって質疑を行います。12ページから41ページまでです。下中委員。

○委員（下中一郎）

歳入全般でよろしいな。

○委員長（井戸太郎）

はい。

○委員（下中一郎）

これも監査委員からの指摘もありましてんけども、自主財源についてちょっとお伺いいたします。自主財源の比率は26.6%で前年度比4.9%減少しております。諸収入や財産収入の減少によるものと思われそうですが、構成比全体で見た場合、依然として低い状況であります。自主財源の確保は最優先課題であると思いますが、この点についてどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

○委員長（井戸太郎）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

監査委員さんの監査意見にあります自主財源比率で、3割を切っておる、今は25%を上がったたり、土地売払いとかがあった年によっては30%ということですが、また極めて低い状況でございます。町税収入の伸び悩みもそうなんですけど、それについては打って返しての交付税等がある中、やはり土地、ありますように売却であるとか貸付けであるとか、今ある資産と言われるものを有効活用しながら、3割自治とかいう話ですけれども、割合を増やしていけるように、いろんな取組をしてまいりたいなと考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

今、懐かしい言葉で3割自治というような話も出ましたけども、それはこれに当たるかどうかは別としてね、今後とも自主財源の確保にはぜひ取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

13ページの固定資産税の中の償却資産分というところなんですけれども、予算のときには8,064万という予算で上がってたんですが、決算は8,606万2,000円ということで、600万ほど予算に上げてた金額を上回るということになってます。なぜこういう状況になったのかが一つ。

それと、この3月に緊急財政健全化計画が出された中で、税収入、税外収入の確保というところで、早期集中プランということで、令和3年度から償却資産の課税強化というのが書かれてたと思うんですけれども、これも3年度から償却資産が新たに課税対象となったのが何件あるのか。それと、これ、5年遡って、たしか納めてもらうというふうな形になってると思うんですけれども、何件に出して、その総額はどれぐらいあって。まず何件出したのか、ほんで、今現状はどれぐらい、その中で納めていただいている状況があるのか。ちょっとそこら辺も含めて聞かせていただきたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

まず、令和2年度決算ベースからの増えた理由のほうからお答えさせていただきます。

令和2年度につきましては、申告件数がまず18件に増えたということが一つの要因です。最も大きな要因につきましては、1件大きな工場さん等の償却資産のほうはかなり高額な申告がございましたので、そちらのほうが大部分を占めているということでございます。

あと、2点目ですね、令和3年度の取組という観点からお答えをさせていただきます。令和3年につきましては、新たに申告していただきまして課税対象となるような事業者のほうで21件ございました。そして、過去に遡って申告をしてくださいよということにつきましては、今は8件程度を超えているような状況でございます。これはまだ課税に一部反映できてないところがございまずので、確定次第また調定のほうを上げさせていただくと、このような運びになります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

新たに申告してくれてはったところが21件でいいですね。その21件の中に、5年間遡って徴収対象となってる8件も入ってるっていう、そういう理解でいいんですかっていうのが一つ。それと、金額的にどれぐらいになるのかっていうのもちょっと知りたいなというふうに思うんですけども。

○委員長（井戸太郎）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えいたします。

先ほどの21件というのは、あくまでも新規申告という形でございますので、過去5年間といいますのは、一度申告していた方に対して、ちょっと少なく申告されていた方も中にはいらっしゃいましたので、そういった方も含まれているということでございます。ほんで、申告の今は途中なんですけど、集計を取ってきました。約370万ほど増税になるというような試算をしております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

それは新規の21件と5年遡及した分を含めて370万、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

はい、そういうことでございます。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、歳入全般に対する質疑を終わります。

以上で、認定第1号 令和2年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

2020年度、令和2年度の一般会計決算については反対の立場で討論させ

ていただきます。

昨年度の一般会計当初予算については、我が党、日本共産党議員団は臨時財政対策債を除いた地方債が1億3,980万円と極端に少なくですね、予算総額も66億9,000万円の緊縮予算でありました。これについては、財政調整基金がほぼないと。公債費が今後10年以上、11億を超える高止まりの状況の下では努力された予算だというふうに一定評価をしたところもあるんですが、しかし本町の予算編成では現状をどう打開するのか、住民の暮らしを応援しながら町財政をどう立て直すのかが一番の重要課題だというふうに思います。しかし、その姿勢が見られない予算の編成だったということで反対をいたしました。

本決算については、基本的には今指摘した予算に基づくものであり、地方交付税や地方消費税交付金など増額で実際の収支は黒字になったものの、町長は固定資産税の超過税率を今後も続けると明言しておられますし、待機児をなくすんだと言いながら結局、待機児の発生が常態化しているという状況が平群町の現状としてあります。また、これも住民生活に関わるというか、住民の協力なしにはできないんですが、ごみの減量対策も全く有効な対策を打ててないという状況の中で、減量どころか増量になってるという状況がやっぱりここ数年続いているという状況の中で、この2020年度もそういう状況であったと。いずれにしても、住民の暮らしに寄り添ったとは言い難い予算の執行であることから、本決算の認定については反対をいたします。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

認定第1号 令和2年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和2年度は、町制施行50年を迎えた節目となる年であり、66億9,000万円の緊縮型予算編成でスタートしました。新年度スタートの直後になります4月7日、大阪府や兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されたことにより、企画していた町行事の大半が延期、もしくは中止になるという前例のない実績となりましたが、コロナ禍で感染予防を行いながら住民の暮らしを守るための新たな事業や継続する事業に対して誠実に取り組まれた実績であります。

財政面では、当初予算で2億1,337万円の未確定財源がありながら、実質収支2億665万1,000円の黒字、実質単年度収支も3,983万6,

000円の黒字となりました。この要因は、主に地方交付税や地方消費税交付金の増加であり、自主財源が減少し依存財源が増加していることについては、最重要課題として取り組まなければなりません。また、健全化判断比率である将来負担比率は222.8%に少し改善されたものの、実質公債費比率は16.7%に悪化しました。明るい未来のために、先行投資も必要ではあると思いますが、身の丈に合った政策になっているのかを県との勉強会の中で再調査、再研究されるとともに、引き続き新たな町債の発行を抑え、町債残高全体の縮減を図ることをお願いしまして、令和2年度一般会計決算の認定については賛成といたします。

○委員長（井戸太郎）

ほかに。下中委員。

○委員（下中一郎）

令和2年度平群町一般会計決算については、賛成の立場で討論いたします。

令和2年度は、当初よりコロナ禍の影響を受けて、各種事業、行事が次々と中止に追い込まれました。その分、補助金・負担金の支出が抑えられたものの、町全体に活気がなくなり、何もかも寂しい感じになり、かなり低調気味でありました。そのような中でも、一つ一つ例にすると限りはありませんが、住民生活に直結した施策は確実に実行され、費用対効果も十分に考えられたものがあります。中でも、実質単年度収支3,983万円と黒字となりました。これは地方交付税、町税、地方消費税交付金などが増加し、年度当初の未確定財源が帳消しとなったところでもあります。しかしながら、まだまだ厳しい財政状況である中で、義務的経費も含めた歳出全般の抑制に努められることをお願いし、令和2年度平群町一般会計決算の認定については賛成をいたします。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第1号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（井戸太郎）

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和2年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定されました。

以上で、認定第1号 令和2年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を終了いたします。

各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査については、明日9月8日に改めて行いたいと思います。本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれにて延会いたします。大変お疲れさまでした。

（ブー）

延 会 （午後 3時10分）